

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成28年9月13日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）平成27年度板倉町一般会計決算について

1. 企画財政課

企画調整係 / 財政係

- ①決算説明
- ②質疑

2. 総務課

秘書人事係 / 行政安全係 / 情報広報係

- ①決算説明
- ②質疑

3. 福祉課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

- ①決算説明
- ②質疑

（2）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 嶋 栄 企画財政課長

荻野剛史	企画調整係長
栗原正明	財政係長
根岸一仁	総務課長
橋本貴弘	秘書人事係長
小林桂樹	行政安全係長
川田亨	情報広報係長
根岸光男	福祉課長
玉水美由紀	社会福祉係長
岡島宏之	子育て支援係長
阿部真弓	板倉保育園長
松本行以	北保育園長
石川由利子	児童館長

○職務のため出席した者の職氏名

伊藤良昭	事務局長
川野辺晴男	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 ただいまから予算決算常任委員会の決算審査を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、今村委員長よりご挨拶をいただきます。

○今村好市委員長 おはようございます。最近余り天気が安定をしない状況ではありますが、各議員さんについてはご出席ありがとうございます。

本委員会に付託されました平成27年度の各会計の決算認定について、これから3日間にわたり審査を進めていきたいというふうに思っております。今回につきましては、昨年と違いまして、昨年4日間かけて審査を行ったわけですが、今回については3日ということで、非常に短い時間の中で中身の濃い審議ができればというふうに思っております。各委員さん、職員の皆さんについては、ご協力いただきたいというふうに思っております。特に職員の説明については、短い時間の中でしっかりと要点説明のほうで説明をしていただきまして、質疑の時間しっかりとっていきたいというふうに考えております。

また、各委員さんの質問につきましては、前回もそうなのですが、今回も決算書中心で審議を進めさせていただきますので、決算書の何ページ、何々の項目ということで、質問に当たってはきちんと発言をしていただいて質問に入っていただければありがたいと思います。

そんなことで、早速審査に入りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして、3番の審査事項(1)、平成27年度板倉町一般会計決算についてから今村委員長の進行でお願いをいたします。

○認定第1号 平成27年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○今村好市委員長 それでは最初に、27年度の板倉町一般会計決算について、本日のスタートにつきましては企画財政課のほうから進めてまいりたいというふうに思います。

それでは、担当課からの説明をお願いいたします。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、平成27年度の板倉町一般会計の歳入歳出決算につきまして企画財政課の説明をさせていただきます。

まず、私のほうからは平成27年度の決算の概要につきましてご説明をさせていただきます。決算書の2ページから始まります平成27年度の一般会計歳入歳出決算の総括表になります。決算書2ページから総括表が始まります。各款項の予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額等が記載してございます。

細かい説明は、各担当課もしくはうちのほうの担当よりご説明申し上げますので、私からは8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。決算書の8ページ、9ページをお願いしたいと存じます。平成27年度歳入総額でございますが、62億2,437万7,613円となっております。前年比7,470万6,000円の減、1.2%の減となっているところでございます。歳出総額につきましては、55億2,609万2,042円、前年比1億4,193万3,000円の減でございます。歳入歳出差引残額、形式収支と申しますが、

6億9,828万5,571円となっております。そこから次年度へ繰り越します繰越明許費繰越額1億6,208万1,000円を差し引きました平成27年度実質収支額につきましては5億3,620万4,571円となっております。ちなみに、単年度収支、これは平成27年度の実質収支額から平成26年度の実質収支額を引いた数字でございますが、2,149万6,000円の黒字となっております。

歳入に関しましては、ほぼ前年並みの1.2%の減、歳出は2.5%の減になってございますが、その主な理由といたしましては、大変ご足労ですが、主要施策の成果というのをお聞きいただきたいと思っております。2ページをごらんください。1ページ、2ページに一般会計の成果ということで総括されてございます。1ページ、2ページで平成27年度一般会計の決算が総括されておりますけれども、その2ページの中段でございます。2ページをお開きください。2ページの中段、上から8行目になります。主な歳入項目についてはという見出しがございますが、主な歳入項目については、消費税交付金が前年に比べ1億1,913万3,000円の増、そのほか国庫支出金、地方交付税が増となった一方、繰入金が減、町債が減となった要因で歳入が前年比7,470万6,000円と減となったというようなことで示されてございます。

また次に、主な歳出項目についてはというところでございますが、土木費が前年度に比べ9,090万円の増、これは主に橋梁関係もしくは文化的景観の道路整備の関係の増ということでございます。そのほか、消防費、農林水産業費が増になった一方、総務費が減、公債費が減、教育費が減となり、総トータルとして歳出総額前年比1億4,193万3,000円の減となったところでございます。平成27年度におきましては、前年度に実質収支額5億3,620万4,571円というようなことになりましたので、ここにご報告させていただきます。

それでは、企画財政課の担当より順次事業につきましてご説明をさせていただきます。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 おはようございます。企画調整係の担当の説明をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず初めに、歳入でありますけれども、決算書の24、25ページをお願いします。14の2の1の1になります。25ページ中段にあります繰り越しというところですよ。地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の交付金になります。こちらについては、先行型4事業をまとめた交付金の歳入があります。1,957万4,693円になります。歳入については、以上になっております。

続きまして、歳出になります。決算書の58、59ページをお願いします。2の1の6、企画費になります。右側へ行きますと、中段からちょっと上の一般経費になります。こちらについては、経常的な費用ということになっておりまして、主なものとしては負担金ということで、群馬県地域づくり協議会の負担金、それと地域活性化センターの負担金になります。

それと、負担金の最後になりますが、関東どまんなかサミット会議の負担金ということで1万円を支出しております。こちらについては、板倉町は26年度から加入しておりまして、28年度には栃木市も加入しております。こちらにつきましては、施設の相互利用や災害時の相互応援協定などを結んでおります。

続きまして、その下の二重丸になります。渡良瀬川及び利根川架橋整備事業になります。こちらについては、協議会がございまして、館林、佐野、羽生、板倉町、こちらが以前から活動している渡良瀬架橋の促進協議会であります。こちらの負担金として2万円になります。

こちらの活動としては、群馬県、埼玉県、栃木県に要望に行っております。それと、新たな架橋というこ

とで、加須市、板倉町、栃木市の新たな橋の架橋に向けて協議会を設立すべく検討を行っているところです。27年度につきましては、担当者会議になりますが、2回ほど開催しておりまして、今年度以降ですが、準備会の設立に向けて今調整中であります。

続きまして、その下の丸になります。広域行政事業になります。こちらにつきましても協議会の負担金になります。両毛広域都市圏の総合整備促進協議会、こちらが3万4,000円、11の市町にて構成されております。それと、館林邑楽総合開発促進協議会、こちらの負担金になっておりまして、2万2,000円になります。こちらについては、館林と大泉を除く邑楽郡になっております。

両毛広域につきましては、両毛広域の地域の全域におきまして両毛グルメシルラリーというものを開催しておりまして、各市の飲食店等を回ってシールを集め、応募するような事業になっております。その応募者の中から商品が当たるという仕組みになっております。館林邑楽総合開発促進協議会、こちらについては講演会や視察等を行っております。

続きまして、その下の二重丸になります。まちづくり推進事業になります。こちらにつきましては、地域支援モデル事業ということで3年間の事業を行ってまいりました。平成27年度につきましては、最終年度でありまして、27年度につきましては4件の申請があり、4件の採択をしております。1件当たり、上限ですが、10万円の支出をしております。

続きまして、その下になります。鉄道利用者の利便性向上事業になります。こちらにつきましても、東武鉄道整備促進期成同盟会というものの負担金になっております。こちらの同盟会につきましても、東武鉄道の本社に年に1回要望に行っております。構成団体ですが、東武鉄道の伊勢崎線沿いの市町が主なものでありまして、東武線沿いということで板倉町も入っております。要望を続けておるのですが、ちなみに板倉町の東洋大前駅、こちらについては利用客が、若干ではありますが、微増の状態になっております。

ちょっと話が戻りますが、この要望事項でありますけれども、東武線の板倉町については、日光線になりますが、日光線の朝の時間帯の快速の増発が1点、最終電車の繰り下げ、時間をおくらせるというのですかね、時間を延ばすというのが1点、日光線の地下鉄乗り入れ、利用者の利便性を考えて、地下鉄にそのまま乗り入れということで要望しております。

続きまして、その下の二重丸になります。国際交流事業になります。こちらについては、板倉町国際交流協会の活動補助金ということで支出しております。この国際交流協会につきましては、独自でいろんな事業を行っておりまして、会報の発行や英会話教室、それと東洋大学の交換留学生のホームステイの受け入れ等の事業を行っております。町は、事務局ということで動いておりますが、その団体が独自に活動しております。板倉町については、通知の発行等の事業を行っております。

続きまして、一番最後の丸になります。東洋大学との連携事業になります。こちらについては、8節の諸支出金ということで、駅伝の激励金ということで諸支出金を1万円支出しています。それと、例年行っておりますサイエンスカフェ、年に6回実施しておるのですが、身近な科学をお茶を飲みながら体験するというようなサイエンスカフェ、こちらを年6回やっているものに対して負担金ということで、板倉町は10万円の負担をしております。ちなみに27年度のサイエンスカフェの実績ですが、年6回行いまして、合計で315人の参加をいただいております。

続きまして、決算書の66、67ページをお願いします。2の2の1の14、環境保全費になります。右側へ行

きまして、下段のほうになります。渡瀬遊水地環境保全事業ということで、ヨシ焼きに関する需要費、消耗品費、燃料費等の支出、それとラムサール条約登録湿地関係市町村会議の負担金ということで2万円、それとヨシ焼きの連絡会の負担金ということで2万円の支出をしております。

続きまして、68、69ページになります。上段のほうになります。2の1の15の右側に行きまして、町の予算とくらしのガイド作成事業ということになります。平成22年度から町の予算のガイドを発行しております。27年度につきましては4,800部の146ページ、77万2,632円の支出になっております。

続きまして、同じページになります。一番下段になります。庁舎建設事業になります。こちらにつきましては、消耗品ということで、印紙代やプロポーザル時のお茶代等を支出しております。70ページ、71ページに行きまして、地権者交渉等の高速使用料、それと15節の庁舎関連工事費ということで、新庁舎建設予定地にパイプラインが通っているのですが、このパイプラインが壊れたために補修をしております。草刈り等のとき、ちょっとした間違いでひっかけてしまってパイプラインの水口等が壊れることがあるのですが、そちらの補修を行っております。それと、代替地の整備ということで工事費を支出しております。

こちらの庁舎建設事業費なのですが、当初26年度からの繰り越しということで、庁舎の設計費ということで5,600万円ほど予定しておったのですが、庁舎建設の設計がプロポーザル後の最優秀者が辞退となって、2番目の業者と契約するに当たりまして2カ月ほどおくれておりましたので、繰越費を使わずに年度途中で5,600万円の補正をとっております。27年度の補正ということで、現年度の予算ということで5,600万円を補正しまして、その5,600万円は次年度28年度に繰り越しております。現在は、設計は終了しております。

それと、造成工事費ということで9,800万円予定しておりましたが、この造成工事につきましても、開発行為の許可申請がおくれまして、年度内に施工ができなかったものですから、次年度の今年度に繰り越しております。

続きまして、71ページの上段になります。繰り越しのほうの庁舎建設事業になります。こちらにつきましては、26年度から繰り越されたものになります。主なものとして委託料ということで繰り越したのですが、先ほど説明したとおり、繰り越しの予算を使わずに新たに予算をとっております。その委託料の中で、本庁舎の耐震診断を実施しております。これが399万6,000円になります。本庁舎の耐震診断の結果につきましては、耐震性がなしというような結果になっております。

その他、繰り越しということで、公有財産購入費になりますが、こちらにつきましては、土地を契約しておったのですが、その引き渡しがおくれたために繰り越しして、支払いを実施したということになっております。

それと、物件補償費になりますけれども、こちらの主なものにつきましては、住宅の移転に伴う支払いということで、3割分の残金があったのですが、そちらの支払いをしております。

続きまして、その下になります。繰り越しになります。板倉町総合戦略策定事業ということになります。こちらにつきましては、国の交付金の事業でありまして、戦略策定に係る費用になっております。需要費につきましては、会議費になります。役務費に関しては、策定のときにアンケートを行っております。こちらの郵便運搬料になっております。13節、調査業務委託料、こちらですが、策定の支援の委託料になっております。その他、道路、会議等のときに道路を使用しております。

企画調整係については、以上になります。よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 お世話になります。財政係の栗原です。私からは、財政係が所管しますものにつきまして、まず歳入のほうからご説明させていただきます。

決算書の14、15ページをお開きください。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税2,903万9,000円、こちらは前年比193万8,000円の増です。

同じく2項自動車重量譲与税6,656万1,000円、前年比315万2,000円の増です。

続きまして、3款利子割交付金294万2,000円、前年比10万9,000円の増です。

4款配当割交付金921万7,000円、前年比255万9,000円の減です。

次のページをお開きください。株式等譲渡所得割交付金929万2,000円、前年比240万9,000円の増です。

6款地方消費税交付金2億8,217万8,000円、前年比1億1,913万3,000円の増です。こちらの増となった原因につきましては、消費税が増税されましてから2年目に入りまして、増税の影響が十分に反映されたために増額となったものでございます。

続きまして、7款ゴルフ場利用税交付金1,330万5,810円、前年比約34万6,000円の減です。

8款自動車取得税交付金2,046万4,000円、前年比797万円の増となります。

次のページをお開きください。地方特例交付金636万6,000円、前年比26万4,000円の増です。

10款地方交付税です。内訳としまして、普通交付税が13億3,971万4,000円、前年比3,229万2,000円の増となります。特別交付税1億1,878万6,000円、前年比417万6,000円の減です。合わせまして14億5,850万円、前年比2,811万6,000円の増となっております。

11款交通安全対策特別交付金232万5,000円、前年比21万8,000円の増となります。

次のページをお開きください。左側で、上から2番目の13款というところになりますけれども、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料といたしまして、右の備考欄になります。庁舎等使用料87万9,736円、こちらは昨年度とほぼ同額となっております。

飛びまして、34、35ページをお願いします。一番下の16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入といたしまして、右の備考欄ですが、土地建物賃貸料486万3,872円となります。前年比約162万1,000円の増です。こちらにつきましては、板倉リサイクルセンター用地の貸し付け分が増えたための増となっております。

次のページをお開きください。中段の2項財産売払収入、1目不動産売払収入といたしまして、右の備考欄、不動産売払収入107万5,400円、こちらは昨年度とほぼ同額となっております。

その下の17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金になります。右の備考欄になります。一般寄附金のふるさと納税分としまして114万円、その下の一般寄附金につきましては、こちらはふるさと納税以外の分になりますが、82万7,000円、その下、2目指定寄附金ということで、同じくふるさと納税分が131万5,000円、ふるさと納税以外の分につきましては38万3,466円、合計で寄附金全体といたしまして366万5,466円、前年比212万9,000円の減となっております。これにつきましては、平成26年度は町制施行60周年に関連いたしまして大口の寄附があったため、平成27年は減額ということになっております。

次のページをお開きください。真ん中から下の段になります。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2億3,000万円、前年比7,363万円の減です。

2目減債基金繰入金につきましては、繰り入れはありませんでしたが、前年比で1億5,000万円の減となっております。

3目ふるさとづくり事業基金繰入金1,880万円、前年比760万円の減です。

4目公共施設等整備維持基金1560万円、前年比600万円の減です。

基金繰入金の合計で2億6,440万円となり、前年比で2億3,723万円の減となっております。

次のページをお開きください。上のほうです。19款繰越金6億3,105万8,818円、前年比2,904万9,000円の減となっております。

次のページをお開きください。右の、いっぱい名称が並んでいると思うのですがけれども、下から数えていただきまして13番目の板倉ゴルフ場賃貸料、こちらから下の4つの自動販売機売上手数料のこの間の4項目が財政系の担当となっておりますので、こちらにつきまして説明いたします。こちらは雑入になります。まず、板倉ゴルフ場賃貸料につきましては2,088万272円で、前年と同額となっております。

続きまして、市町村振興宝くじ市町村交付金366万9,000円、前年比43万8,000円の増となっております。

職員等駐車場利用負担金91万9,000円、前年とほぼ同額となっております。

自動販売機売上手数料60万5,584円、前年度とほぼ同額となっております。

次のページをお開きください。1番下のところになります。21款町債、1項町債、1目農林水産業債が810万円、前年比100万円の増です。この農林水産業債の内訳としましては、右の備考欄をごらんいただきまして、地域活性化事業債分が1事業で220万円、その次のページに行きまして、公共事業等債が3事業でそれぞれ290万円、210万円、90万円となっております。

2目の土木債です。4,040万円となっております。前年比1,420万円の増です。内訳が備考欄にありますとおり、公共事業等債の八間樋橋整備事業分が1,840万円、また同じく橋梁長寿命化事業分が現年分と前年からの繰り越し事業分ということで、2事業合わせまして2,200万円となっております。

続きまして、3目臨時財政対策債が2億7,060万円、前年比1,350万円の減です。

4目総務債につきましては、28年度への繰り越し事業である情報セキュリティ強化対策事業の財源としての一般補助施設等整備事業債でありまして、28年度で借入れを行うため、27年度の借入れはございませんでした。町債の合計としまして3億1,910万円で、前年比5,950万円の減となります。

続きまして、歳出をご説明いたします。53ページをお願いします。右側、真ん中よりちょっと下になります。2款総務費の中段です。こちらは、ぐんま電子入札共同システム事業になります。64万3,121円、前年比29万7,000円の増となっております。こちらの内容といたしましては、群馬県、あと12市10町村1企業団で共同運営をしております共同システムの負担金となっております。昨年に比べて増加となった原因は、県等で共同運営しているシステムの更新費用等があったために増となっているものでございます。

次のページをお願いします。中段の3目財政管理費の部分になります。右側、財政管理事業36万9,526円、前年比9万円の増です。内容としましては、需用費としての書籍代や起債管理システムに関する経費となっております。増加要因は消耗品費がやや増えたことによるものでございます。

1つ下になります。財務会計システム運営事業355万1,220円、前年比12万9,000円の増でございます。こちらの内容は、予算編成、予算の執行管理、決算などを行う財務会計システムに要する経費でございます。増加した要因でございますが、社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修があったためでございます。

ます。

続きまして、次のページをごらんください。5目財産管理費の中で一番上のほうになります。町有財産管理事業3,370万4,859円、前年比381万6,000円の増となっております。こちらの事業内容としましては、町の管理用地や板倉ゴルフ場用地に係る賃借料の支払い、また管理に要する経緯等でございます。増加した要因につきましては、地域からの行政区からの要望によりまして、旧公民館周りの樹木の伐採を行いまして、こちらが約400万円程度かかっておりまして、こちらを行ったため増額となっております。

その1つ下になります。町有施設管理事業374万4,198円、前年比45万7,000円の減となります。こちらの事業内容は、庁舎等の維持管理に要する経費でございます。減少した要因は、修繕料が少なかったということとであります。

続きまして、69ページをお願いします。ページの上のほうになります。ふるさと納税事業になります。こちらは13万6,000円、前年比2万8,000円の減となっております。こちらの内容は、ふるさと納税に係る返礼品に要する経費でございます。減少となった要因につきましては、返礼品の対象を26年度は2万円以上の寄附を対象としておりましたが、27年度は寄附のできる範囲が約2倍に引き上げられたということとを踏まえまして、3万円以上の寄附に対しての返礼品ということにしたため、寄附件数が減りまして、支出は少なかったということになります。ふるさと納税額につきましては30万円ほど増額となっております。

続きまして、同じページの下のほうになります。基金管理になります。こちらは3億6,225万3,964円、前年比1億944万7,000円の減となっております。内容につきましては、基金への積立金ということになります。減少要因は、財政調整基金への元金の積み立てが6,000万円減、庁舎建設基金への元金積み立てが5,000万円減となったためでございます。

また、お手数ですが、主要施策の成果、こちらの薄い冊子になります。こちらの23ページをお願いします。中段のところに表が載っているかと思えますけれども、こちらに参考ということで、積立金の現在高の比較を年度の増減がわかるように載せております。

なお、積立金という項目につきましては、基金全体ではなくて、奨学基金、土地開発基金を除いたものが積立金という取り扱い、国の決算統計上そのような取り扱いとなっておりますので、その2つの基金については除いた合計となっております。

まず、合計欄を読み上げさせていただきます。26年度末が36億814万9,000円、これが27年度末、一番右、37億6,000万3,000円となりまして、9,785万4,000円の増となっております。

また決算書のほうにお戻りをいただきたいのですが、177ページをお願いします。公債費になります。12款公債費です。長期償還元金3億6,858万761円、前年比で9,830万4,000円の減となっております。同じく長期償還利子、その下になります。3,613万2,473円、前年比581万2,000円の減です。合計といたしまして、公債費全体で4億471万3,234円、前年比1億411万6,000円の減となっております。

また先ほどと同様に主要施策の成果のほうをお開きいただきたいと思えます。94ページをお願いいたします。こちらは、地方債の現在高ということで掲載をさせていただいております。一番下の行が合計となっております。合計のみ読み上げさせていただきます。合計の一番左からです。26年度末の現在高が38億1,352万円、27年度に新しく発行した起債の額が3億1,910万円、27年度中に償還をしましたものが3億6,858万1,000円、27年度末の現在高が37億6,403万9,000円となりまして、地方債現在高の合計としましては4,948万

1,000円の減となっております。

また決算書のほうの177ページをお願いします。13款諸支出金になります。土地開発基金繰出金1万745円、ほぼ昨年度と同額となっております。この内容は、土地開発基金への利子分の積み立てとなっております。

続きまして、附属資料の説明に移りたいと思います。180、181ページをごらんください。こちらは、財産に関する調書のまず土地及び建物に関する調書となっております。180ページ、左側のページ、一番下に合計とありますが、左から2番目の数字、2,830というような数字がありますが、こちらは土地の増減をあらわしておりまして、27年度中に普通財産の増が2,830平米あったということになります。この土地が増えた主な要因につきましては、飯野の避難拠点、こちらの用地の取得をいたしたものでございます。

次に、182ページ、次のページをお願いします。左側の上段が(2)です。こちらが有価証券の調書となっております。こちらにつきましては、真ん中の欄が増減がゼロということになっておりますので、27年度中の増減はございませんでした。

中段が(3)、出資による権利ということになります。こちらにつきましても増減はございませんでした。

一番下の段に物品ということで、こちらにつきましては貨物車が1台減となっております。

続きまして、同じ見開きのページの右側、183ページをごらんください。こちらは基金の調書となります。基金ごとに前年度末の現在高から決算年度末の現在高の増減の状況が記載してございます。こちらの合計は決算上書いてございませんけれども、合計額を答えさせていただきまして、26年度末が38億1,293万6,000円でありまして、9,787万6,000円増加し、27年度末では39億1,081万2,000円となっております。

続きまして、196、197ページをお開きください。こちらは、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分については1億2,473万円となっております。こちらは、社会保障関係経費に充てることということにされているため、こちらの表のとおり事業に充当させていただいておりますので、こちらをごらんいただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますけれども、財政係の所管に関しましての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員さんからの質疑をお願いいたします。

本間委員。

○本間 清委員 決算書の71ページ、本庁舎耐震診断委託料です。これが約400万円かかっておりまして、ご説明によりまして、耐震性がないということがはっきりしたということですが、新庁舎計画が進んでいる中において、この本庁舎はもともと耐震性がないということは皆さんご存じだったと思うのですが、この新庁舎建設が進んでいることに関して、あえてこの耐震診断をしたということはどういうことでしょうか。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 新庁舎の建設に当たりまして、その新庁舎建設費の国庫補助金が何かないかということで調査をしたのですが、新庁舎建設に絡みまして、既存の本庁舎の耐震改修費というのが国庫補助金でありまして、それが耐震改修にかわるものとして新庁舎の新設にも適用できるということになりました。それに伴って、現庁舎、この本庁舎は本当に耐震性がないのかというような証明が必要になってきましたの

で、今まで耐震診断をしていなかったというのが事実でありまして、もちろん昭和56年以前の建物ですので耐震性はないだろうというような判断ではありましたが、正確に診断をしたということになります。400万円ほど委託料がかかっておりますが、新庁舎の補助金ということになりますと、旧庁舎、今の本庁舎の面積が約1,200平米の耐震改修費ということで、平米当たり5万円ほどの補助金の対象になりまして、その3分の1が補助金として町の歳入になると。そういうような補助金がありますので、現庁舎の耐震性を明確にして、耐震性がないということで、現庁舎の1,200平米分の耐震改修費ということで約2,000万円の補助を受けるというようなことで進めてまいりました。そのため、耐震診断が必要になったということになります。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、400万円かけて耐震性がないということが確定されたということで、それは無駄にならなかったという考えでよろしいわけですね。

○荻野剛史企画調整係長 はい、そのとおりになります。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 53ページなのですけれども、ぐんま電子入札共同システムということで、前年から29万円増額になったということの報告があったわけなのですけれども、この庁舎建設について初めて電算での入札が実施されたということなのですよ。そうすると、今までそういうふうなシステムに加入していても比較的に利用しないというか、今後この電算システムを活用して入札に当たっていくのだろうなと思っているのですが、そのようなところはどうなっていますか。

○今村好市委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 今回庁舎につきましては、こちらのシステムを用いてやったということで、今後もうかというような内容だと思いますけれども、実際のところ町の入札に関しましては、また主に道路工事等に関しましては、町内業者を主に指名競争入札としておりまして、紙の入札をやっているのですけれども、そちらのほうが実際事務的にも手間ではないといえますか、簡単にできてしまうので、こちらの電子入札システムの場合ですと、例えば1回目に不調になったという場合、紙の場合ですと、すぐ続けて第2回目ということで入札をして、あと決まってしまうのですけれども、電子入札システムの場合は、4時間後に開札をするので、その間にパソコンから入札をしてくださいとか、2回目がダメだったら次は午後5時までにしてくださいというような処理になってしまいまして、比較的今現在町で行っているような事業に関しては電子入札システムを使ったほうが事務が複雑になってしまうので、基本的には今までの町内の道路工事等の入札に関しては今までと同様の紙の入札で行っていくような方向で担当課のほうは考えていると思います。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 電子入札にしても、例えば今の説明だと、時間を置いて指名競争入札になってくるといことなのですから、このシステムの中においては一発でどんと金額が出ますよね。そのときに不調に終わったということを例えば想定してのそのようなシステム、今までの従来の方法で入札を実施されるのだということなのですから、こういうシステムに加入している以上はそういうものを有効に活用する、活用することによってもメリットが当然出てくるのかなとは思っているのですけれども、そのメリットというのは、電子入札のいい面というのは当然あるかなと思うのですけれども、その辺については。

○今村好市委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 先ほどお答えいたしましたのは、従来の割と簡単なものについては従来どおりということで、例えば今後建築工事等があった場合に周辺市町村の業者等も入札に入れるということになったりした場合には、ケース・バイ・ケースということで、電子入札システムを用いてやっていくということも当然考えられると思います。メリットを生かしてということで考えております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、金額に応じての入札か、それとも指名競争というようなことで、ある程度線引を今後もしていくということではよろしいのですか。

○今村好市委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 今のところ金額で幾ら以上は電子入札をすとか一般競争入札をすということとは板倉町の場合は規定してございませんで、今後につきましてもケース・バイ・ケースということでその有利性を判断をさせていただいて、有効に活用していきたいと考えております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 こういうふうな対応というのは、本庁だけではなくて、他町においてもそういうふうな電子入札をするなり、また一般競争入札、指名競争入札というような対応になっているのですか。

○今村好市委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 小規模な市町村については、板倉町のような感じが多いのかなと。ただ、大きな例えば前橋市ですとか高崎市ですとか群馬県とかになりますと、業者等の対象範囲も大きいでしょうし、対象となる工事費も高額なものが多かったりするというので、そのような形になっているかと思われます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 59ページ、企画費のところ、この渡良瀬川及び利根川架橋整備事業というものですけれども、今までは、渡良瀬川架橋整備事業というのかな、そういうのでやっていたのが今度利根川というのが加わって、いつからこれは始まったの。27年から。28年から。予算書ないのだけれども、始まったのは。この渡良瀬川架橋問題というのは40年ぐらい前から事業として計上されていたのでしょうけれども、今度新たに利根川も加わったのが28年度予算から載っていたのかな。ここには利根川と書いてあるのですけれども、前の構成団体と今度の構成団体とどういうふうなつながりがあるのか、その辺のところを説明いただけますか。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 渡良瀬川及び利根川架橋整備事業ですが、ちょっと私の説明が不足だった部分があるのかと思うのですが、これは平成10年設立かなと思うのですが、館林と佐野、羽生、板倉、明和、どちらかといいますと高速の西側の市町村がメインといいますか、構成している協議会があります。そちらについては、これまで負担金等を負担しまして、群馬県、埼玉県と栃木県に要望をしております。こちらについては、こちらにも架橋に対する要望なのですが、高速の西側を想定した架橋の要望になっております。それとは別に、同じ渡良瀬川と利根川なのですが、板倉町と栃木市と加須市、どちらかといいますと高速の東側、板倉町の中を通るような架橋を要望していこう、つくっていこうということで、こちらについても、まだ協議会は設立されていないのですが、予算にもまだないのですが、協議会設置に向けて今準備会等を準備して

いるというところになっております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 この27年度の予算は、佐野と館林、羽生、それにプラス板倉もそこに参加していると。この27年度の2万円はそっちの関係なのですね。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 はい、そうです。館林と佐野、羽生、板倉と明和、板倉町もそこに参加しておりますので、そちらの予算負担金ということで2万円になります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 平成10年からこの協議会というのは設置されているわけですね。これは、年に何回ぐらい参加してやっているのですか。協議会やるのでしょうか。その協議会はどのぐらい1年に開かれているのか。もう20年にもなってくるわけですよ。その間ここで何か話が進んでいるの。進展しているの。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 この渡良瀬川、利根川架橋の促進協議会でございますが、今のところ最近の傾向でございますが、総会についてはほぼ書面総会というような扱いで、総会で各委員さんが集まることは今のところ行っておりません。各首長、議長等が委員としてなっておりますが、書面総会というようなことでやっております。そのほかに年2回ほど幹事会というのを開催してございます。この幹事会については、各市町の企画部、もしくは政策部局の課長、部長級になっているわけですが、年2回ほど幹事会というのを開催してございます。そのほか、埼玉県、群馬県、栃木県に要望活動を年3回ほど行っているというような活動内容となっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、埼玉、群馬、栃木に要望活動をするときには、板倉町の職員、例えば小嶋課長か誰か、その構成団体の担当者で団体で陳情か何か行っているのですか。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 各県庁のほうに出向いて要望活動するわけですが、主に栃木県の場合には栃木の佐野が中心、佐野市の首長さんが出席をする、群馬県庁への要望については館林、板倉町、明和町の首長さん、埼玉県については羽生市の首長さんが中心となって要望活動を行っております。それとプラス各市町の担当部課長等が同行し、要望活動を行っているというようなところでございます。要望先については、各県の知事もしくは県土整備部長等に行っております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、毎年1回ぐらいは群馬県に群馬県のケースでいうと館林市と板倉町と明和町の担当者が陳情というか、要望に行っているのですか。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 担当者も行っております。各市町の部長、課長級も行っております。当然その首長も行っております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう20年もたつのですけれども、話の進展ぐあいというか、それはどのようなことになっていますか。平成10年から現在まで全く同じ位置にいるのか、少しは前進しているのかとか、そういうのというのはどうなっているのですか。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 各県により、若干の要望というか、相手方の考え方が違います。まず、埼玉県につきましては、利根川には橋は必要はないというふうに埼玉県知事は明言しております。ただ、県土整備部長になりますと、なかなか予算がつかないのというようなところのコメントが多くなってございます。埼玉県については、知事は利根川には橋は必要はないというようなことをはっきりと明言しております。今の利根川の改修が最優先であるというようなところも埼玉県知事は明言しております。群馬県については、栃木県や埼玉県と連携しながら事業を進めたいというような考え方を持っております。栃木県につきましては、渡良瀬川の橋については非常に予算的にも厳しい。今の橋を改修するのが精一杯であるというようなニュアンスのコメントが多く、ここ2年、3年ぐらいは出ている状況で、大体ほぼ毎年同じような状況であります。そのような状況下ではありますが、要望活動を続けることが一つの協議会の役目であろうということで、協議会としては引き続き今後も要望活動は実施したいというようなことで今後も進めるような話し合いをしてございます。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、そういう状況の中でさらにもう一つ今度は加須市と栃木市と板倉町でこの渡良瀬、利根架橋ともう一つ別のルートというか、そういうものを運動しようという協議会をこれから設置するわけで、今年の予算には何か載っていましたよね。まだ具体化しないのでしょうかけれども、今年はその協議会を設置しよう。そのための活動費というか、それともう一つ不思議なのは、この2万円というのは使っているの。これは負担金だけであって、例えば県庁に要望に行く交通費とかいろいろ費用かかるでしょう。そういうものは、別の費用から支出しているのですか。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 この2万円につきましては、協議会への負担金として板倉町から支出しているものであります。基本的には、要望活動に関する経費についてはこの協議会のほうの会計となりますので、直接板倉町からは要望活動等に関する経費は支出されておられません。また、協議会としていろんなPR活動を実施しておりますが、一昨年であります、ファイルケースというのですか、そのようなものを作成し、新たな架橋の住民への周知等について事業を実施しているところでございます。また、有料道路の使用料等がありますけれども、埼玉県要望の場合には現地集合となっておりますので、それらの高速代というようなことは支出がございませぬけれども、直接の要望活動の経費は協議会のほうの支出になります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それはわかったのですけれども、この2万円の負担金の中から使っていると。この事務局というのはどこにあるのか。それと、さらにもう一つ新しい協議会を設立しようとしているわけですがけれども、その見通しは。これは、決算とは関係のない今年度の話なのでしょうけれども、それは今のところではできそうなのですか。その事務局はどこに置くのですか。加須、板倉、栃木市の協議会の事務局というのは、

どこに置く構想なのですか。その2万円の負担金の支払っているところの事務局はどこにあるのですか。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 現在の渡良瀬川、利根川の架橋促進協議会につきましては、館林市が事務局として、平成10年よりずっと変わらず事務局としてなっております。今板倉町が計画といいますかご相談を申し上げます栃木市、加須市、板倉町のルートにつきましては、前からもご説明も申し上げたとおり、具体的に言うと、栃木市さんがなかなかいい感触ではないと。なかなか前向きになっていただけないというところがございまして、協議会の設立までにはこぎつけていないというのが現状であります。ただ、栃木市長も事務局レベルで調整し協議するのはいいだろうというような判断をし、栃木市の幹部もそのような考え方は持っております。ようやくここに来まして、栃木市、加須市、板倉町で部長、課長級の準備会を設立しようということで、今それに向けて準備をしているところであります。まだ規約等も決定していないような状況ではありますが、恐らく準備会等ができれば、事務局というのは栃木市、板倉町、加須市の持ち回りになるであろうというような推測をしております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 67ページ、渡良瀬遊水地環境保全事業とありますよね。その中で、19節のラムサール条約登録湿地関係市町村会議負担金、さっきの話とちょっとあれですけども、2万円とありますけれども、この負担金というのは、市町村会議ですから、一つの協議会かな。そういったところに対する負担金で、改めて会議というのはやっているのでしょうか、関係市町村で。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ということで、これは全国の関係する会議になっております。その負担金ということで負担しているわけですが、その会議に出席しているかという、出席してはおりません。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、全国の協議会ですよ。それに負担金で2万円出しているわけですけども、例えばメリットではないですけども、いろんな情報が入ってくるわけですか。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 情報としては入ってくるわけですが、そんなに頻繁に入ってくるというものではありませんが、情報というものは入ってきております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 よく例えば全国の関係する市町村で、いついつにこういった会議がありますから、例えば会議に出ているいろんなことを検討しませんかという、そういう会議の案内はないのですか。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 そういう会議の案内はあります。ただ、場所的なものも含めて参加してはおりません。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 場所的にかなり遠方ということもあるでしょうけれども、もし仮に近場でそういった会議があるようでしたら、例えばそういう関係市町村と色々な情報の交換とか、一緒に何か連携してできるも

のがあるのではないかといういろんなヒントが得られますよね。ですから、できればこういった会議というのは積極的に出てもらって、特にラムサールは板倉の重要な一つの拠点でしょうから、目玉でしょうから、その辺は今後いろいろ検討してもらって積極的に行っていただきたい、そんな感じがしますけれども。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 このラムサール条約登録湿地市町村の関係会議でございますが、3年に1回全国首長会議が開催されます。そのほかに毎年1回、各市町村の職員を対象とした会議が開催されております。今までは沖縄、名古屋という遠方だったものですから、なかなか参加できなかったのですが、今回は栃木市、小山市あたりに会長が来るのではないかというような話も聞いておりますので、ぜひ渡良瀬遊水地がその全国の会長の登録地となった場合は積極的な参加をしようかと考えておりますが、現在ちょっと遠いものですから、なかなか全国会議までは参加していない状況なのですが、会議内容、資料等、全て情報は入ってきておりますので、ラムサール条約については逐一いろんな最新の情報が入っている状況であります。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 27年度の板倉町の主要施策の成果という中で、21ページで予算云々等は別にある事業だだと思っておりますけれども、この中で行政評価事業ということで述べられておる部分があるのですが、実際これが行政評価が始められて多分四、五年たってくるのかなというふうに思っております。先般議会におきましても事務事業評価をさせていただいて、近々取りまとめたものが町長に提案をされていくであろうというふうに思っております。事務方から見ますと、この事務事業評価シート、平成27年度事後評価ということで、A4の裏表でいろいろな項目について評価をしているという状況でございます。従来よりも簡素化されたとはいっても、担当の係の人はそれなりにいろいろな角度から検討されて評価をして、これが現状ですと28年度に生かされて、今後は28年度の状況を見ながら来年度の予算編成につながっていく、そういうステップをたどると思っておりますけれども、この行政評価、町内のほうでございますけれども、行政評価推進会議が開催が1回されているということなのですが、実際この事務事業評価を取りまとめて、このA4の横の部分と1枚のA4の評価ですか、これをつくるのに相当な時間が費やされているというふうに私は思うのですが、これが基本的に全庁的に生かされると、あるいはお金を使っていろんな事業を行うわけですが、そういった部分で現状1回しか開かれていないということなのですが、その辺の従来と比較して現状を鑑みたときに現状はどのような形になっているのでしょうか、まずお尋ねをしたいと思います。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 行政評価、要するに事務事業評価でございますが、これは基本中の基本であります。P D C Aサイクルというところが基本だと思っておりますが、どこの市町村でもこの事務事業評価をやると突き当たる一つの壁というのがあるそうです。それは、シートをつくって終わりというふうなところで、その先がなかなか行かない。つくって終わり、要するにつくるのが目的になっていると。シートをつくることが目的になっているというところがどこの市町村でもその事務事業評価をやると一つの壁になっているというような話は聞いております。板倉町も若干そのような傾向が見えなくもないと。ただ、きちんとP D C Aサイクルでやっている事務事業もございますし、課局もございまして、中にはつくることが目的になっているような事例も見受けられます。事務事業評価については、きちんと評価し、きちんとそれを次年度に引き継ぐと。改善すべきことは改善するというようなことが必要になってきますので、長

年やってきておりますけれども、まだつくって終わりというように見えているようなところもございますので、その辺をきちんとこれから各課局のほうに伝えていき、よりよい事務事業評価ができるようなことでいきたいというようなことは考えてございます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 その中で、基本的には課内でいろいろ議論をされる部分とこの年1回の行政評価推進会議、このレベルと、実際課内での議論と全庁的に課長さん方が集まって評価推進会議というのが企画をされて、内容的に評価の内容を踏み込んでいろいろ問題を指摘するというのはなかなか庁内ですから難しいという部分はあるのですけれども、そういったプロセスは課内と庁内という部分で2つに大きく分けたときには現状どんな形になっているのでしょうか。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 実際は、私どもから各課局にお願いするのは、きちんと課内で係員、担当も含めて事業を評価し、精査してくださいよというふうなお願いをしております。ですから、基本的には各課局のウエートが大きいというふうに思います。この行政評価推進会議が各課局長が集まったものでありますので、なかなか細かい点まで事業に踏み込んだような議論はできないような状況でありますので、各課局から上がってきたものをどのような方法で評価をし、内容の説明を聞いて、その上でアドバイスなりをするというように、実際はそういうところでございます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 各課あるいは係に行政評価推進会議で決定されたものがおいていって改善するというのはなかなか難しいのですけれども、できればこのやり方によって、いろんな事業が逆にある意味では金額、あるいは事業内容そのものがより明確に打ち出されることによって広くサービスが行き渡ると、こういう考え方もあるわけですので、所管部署としては大変なことになるのですけれども、ぜひ形だけではなくて評価したものが次の年度に生かされるように、主導的な立場の課になるのでしょうかから、その辺を言いづらいことも含めて申し上げていただいて、ぜひステップアップできるようにご配慮いただければと思います。以上でございますが、何かございますか。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 そのようなことを私どもも考えております。少なからずともその評価時の内容については、次年度の事業に反映されているというふうに私どもとしては最低限思っておりますけれども、今後先ほど言ったように若干その事務事業評価がマンネリ化したようなところもございまして、担当課としましてはきちんと各課局のほうへ指導なりに徹底したいと思っております。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしく申し上げます。

決算書の59ページの備考欄のほうで、二重丸の上から6番目の鉄道利用者の利便性向上事業についてなのですが、このご説明のときに地下鉄などの要望などをしていっていると、そういうお話がございましたけれども、東武鉄道のどこの誰に町のほうから誰が要望に、年に1回だか2回だかわかりませんが、行っていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 こちらにつきましては、年に1回になりますが、東武鉄道整備促進期成同盟会が構成市町の担当者もそろって東武の本社のほうに要望に行っております。正式名称はちょっと手元にないのですが、部長さんクラスの方が対応していただいております。毎年のことなのですが、要望に対するお答えといたしますか、それを実現するというのはなかなか厳しいなというような回答を受けております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 町のほうからは、お名前出せないのですか、どなたが行っているというのは。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 町は、企画調整課が担当しておりますが、毎年違うのですけれども、担当係長だったり担当の職員が行っております。基本的には課長が出席する予定ですが、係長もしくは担当が出席しております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 地下鉄が引かれるということは夢のようなお話ですけれども、夢に向かってしっかりとやっていくには根気よく頑張って要望を続けるということが大事だと思います。課長さんが行くということらしいですけれども、しっかりした人がきちんと、そちらの方の心を打つような対応ができる人が一緒に、1人ではなくて、2人だか3人か、そのぐらいでしっかり行って、根気よく頑張ってください、この夢の実現ができればと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。何かありましたら。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 この東武鉄道の関係につきましては、もうかなり前から要望活動を実施しております。市川委員さんのご期待には反するようなことを言いますが、これだけの市町がありまして、首長で行っているのは足利市長だけです。ほかの首長は行っておりません。毎年要望活動に行っているのですが、そのようなことが定着してしまったような感じです。足利市長は必ず参加しております。足利市が事務局を持って、会長ですので、足利市長は必ず行きますが、ほかの首長さんはなかなか都合がつかないというようなところがございまして、出席をしていないような状況であります。東武鉄道への要望については先ほどの橋と同じような考え方でございまして、根気よく要望活動を続けていくというようなことで期成同盟会のほうでも話し合っておりますので、今後も続けていくような形になります。

以上です。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 市川委員さんと同じところで質問なのですが、先ほど小嶋企画財政課長から大分前から要望活動を行っているとおっしゃっていたのですが、具体的に平成何年ごろからこの要望活動を始められているか、おわかりになれば教えていただきたい。あと、要望したところでなかなか要望が通らないというお答えが先ほどありましたけれども、その要望した中でも今まで通った要望というのは一件もないのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 東武鉄道のお話でよろしいでしょうか。いつごろというデータはございません。大変申しわけないのですが、東武鉄道期成同盟の資料が私どものほうにありません。あるのでしたら答えま

すけれども、実際要望した内容が現実になったのはあるかということなのですが、その辺もはっきり申し上げて、どの部分がなったかならないかというのはちょっと今のところ把握していない状況であります。ほぼ多分要望活動を今現在やっている内容としては現実化していないのではないかとこのように思っています。ただ、東武鉄道さん、日光線だけではございませんので、伊勢崎線とか全部ありますので、私もその辺が把握しておりませんが、ほぼ活動をやっていても現状ではなかなか東武鉄道さんは縦に首を振っていただけないような状況だと私は思っております。

〔「一部複線化は」と言う人あり〕

○小嶋 栄企画財政課長 日光線でしたっけ。

〔「伊勢崎線」と言う人あり〕

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 要望があって、そのまま直に実現したかどうかはわかりませんが、その前にこの協議会の設立なのですが、平成6年に設立されております。その後の要望になってくるかと思えます。要望の結果、それが実現したかということなのですが、直接かかわったかどうかちょっと不明なのですが、板倉町の東洋大前駅、こちらの最終便が何年か前に比べて20分ほど遅くなっております。現在が11時50分ぐらいだったかなと思えます。

以上です。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 もちろん利用者から要望が上げられていると思うのですが、こういった要望内容は町民とか利用者からどのように吸い上げられているのでしょうか。

○今村好市委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 直接この東武鉄道への要望内容のアンケートとか意見聴取したことは私の記憶ではないというふうに思っておりますけれども、主にニュータウンの方たちの意見というのは直接販売センター等に届きます。また、いろんなところで聞けますので、そういったことを総合的に判断し、板倉町としましては、板倉東洋大駅、もしくは日光線に対する要望を行っているというような状況でございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 説明する側と答弁する側なのですが、答弁するときには説明側は、例えばこの渡良瀬川架橋とか利根川、それから今の東武というのは主要施策の20ページに載っているわけですから、どこの市とどこの町と書いてあるわけだから、これを見ていただいて、説明は簡単に説明すれば、明和だ、館林だと言わなくて、これを見ていただいてから説明をしていけば時間短縮できると思うのです、書いてあるのだから。それによって説明していただければ、例えば今言った渡良瀬川も東武鉄道だとか書いてあるのだから、これを見ていただいて、お願いできればということで入っていけば、時間はロスタイムにならないでしょう、ある程度は。いいですか。

○今村好市委員長 時間なのですが、私から1点聞きます。

歳入の3ページ、国庫支出金が収入未済額6,093万8,000円、通常であると国庫支出金の未済額というのは余り考えられないのですが、なぜ収入未済額が出てきてしまったのかということと、先ほど国、県の支出金については前年比較1億1,500万円決算ベースで増えているということなのですが、その主な要因、収入額

で1億1,500万円ですから、事業費ベースだとどれぐらい増えているのか、新規事業を何かやったのかどうか、それをちょっとお願いします。簡単でいいです。

栗原係長。

○栗原正明財政係長 3ページの右下の国庫支出金の収入未済額の6,093万8,000円の関係ということでございますけれども、こちらにつきましては繰越明許をした未処分特定財源の関係でございます、情報セキュリティの強化対策事業費や個人番号交付事務、あと年金生活者等の給付金の関係の国庫補助金、あと幼児教育無償化システムの改修費ということで、やはりこちらも国庫補助金がありまして、この4点で合計をしまして6,093万8,000円が繰越明許というふうになっておりますので、こちらが収入未済という形になっております。あと、国庫支出金が増えている理由……

○今村好市委員長 先ほどの説明だと前年対比1億1,500万円増えていると、国、県の支出金で。これは、補助対象事業、交付金対象事業が増えているのか、全体の事業費のボリュームが増えているのか、あと国、県の交付金事業で100%の交付金が新しく仕組みられたのか。

○栗原正明財政係長 国庫支出金につきましては、4,300万円ほど増加しておりますけれども、こちらにつきましてはの主な増加要因としましては、子育て新制度ということで、今までは保育関係につきましては、民間保育に関しまして補助金に来ていたのですけれども、新たに27年度からは幼稚園とかに行っている方についての給付も町の負担となっております、その関係の国庫補助金と県の補助金、両方県の負担金、国庫負担金等が増えている関係が主な増加要因になっているものと思います。国庫が4,000万円増えていまして、県費が2,000万円ほど増えております。そのほかにつきましては、再生可能エネルギーの補助金というのが県がありまして、中央公民館と北小、東小のほうに太陽光発電をつけたものがありました。これ10分の10の補助でありまして、こちらが4,000万円程度増えております。大体それで1億近くになると思います。国庫が4,000万円、県の給付が2,000万円、あと再生可能で4,000万円なので、大体1億円ぐらいになります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 14ページを見ていただけますか。14ページの地方譲与税の揮発油譲与税と自動車重量譲与税、この算出根拠というか、あるいは算出方式というか、これは何を根拠に。例えば板倉町の車の保有台数とか、何かそういったもので出てくるのですか。それと、譲与税というのですから、国と県と市町村で割合があるのですか。その辺のところを説明していただければと思うのですけれども、もう一つついでに聞きたい。この財源というのは、用途が限定されているのか、道路新設とか、道路改修とか、そういうものに限って使えとか、あるいは1つではなくて、これとこれだけに限定するとか、そういう縛りがあるのかどうか、その辺のところをお願いします。

○今村好市委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税につきましては、基本的には国税の一部が市町村に交付されるという形になっておりまして、地方揮発油譲与税につきましては、ガソリン税に含まれている税金が国税にあるのですけれども、その一部が市町村の町道の延長で半分、面積で半分で、全体の42%、国税に入っているうちの42%を市町村道の延長と面積で半々で案分して交付をされております。自動車重量譲与税につきましても、こちらは重量譲与税なので、車検とかをしたときにやはり国税がかかるのですけれども、それが原資になっておりまして、その1,000分の407、40.7%が市町村に交付されるということになり

まして、こちらの交付の基準につきましては、市町村道の延長で半分、面積で半分で案分をして交付をされるということになっております。また、用途につきましては一般財源ということで、制限はありません。

○今村好市委員長 それでは、時間ちょっと超過しましたけれども、以上で企画財政課の決算審査については終了いたします。大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

次の総務課については、ちょっと時間押してしまいましたので、5分ずれましたので、50分再開いたします。よろしくお願いいたします。

休 憩 (午前10時40分)

再 開 (午前10時50分)

○今村好市委員長 それでは、全員そろっておりますので、総務課の決算審査をたゞいまより始めたいと思います。職員の方につきましては、今回4日が3日になりましたので、説明については要点の説明をしていただいて、時間のない中でなるべく審議が終了できるようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは、担当課のほうから説明をお願いいたします。

○根岸一仁総務課長 それでは、総務課のほうの説明をさせていただきます。

まず、私のほうから全体的な説明ということで、歳入の関係、支出の関係をそれぞれ申し上げたいと思います。その後、秘書人事、行政安全、情報係ということで、3系のほうで申し上げます。

まず、全体的な歳入の関係になりますが、これは人件費を除いたものとなるので、ご承知ください。全体では7,152万円で、前年よりも950万円ほど多くなっております。主なものといたしましては、3つありまして、まず1つはマイナンバー制度に基づきます補助金の関係、こちらが約2,000万円、また2つ目が選挙関係、統計関係ということで、県知事選、県議、それと国勢調査という大きいものがありまして、こちらが約2,000万円、それとコミュニティーの助成事業ということで、これは各行政区の伝統文化であるとか、集会所の改装であるとか、そういったものに使うものですが、こちらが425万円ということで、この3つが主な歳入の大きいものとなっております。

一方、歳出の関係になりますが、全体では5億1,284万4,000円ということで、前年対比1,900万円ほど増加となっております。この1,900万円の主な増加分ということで、それぞれの係の特徴的なものを申し上げます。秘書人事につきましては、特に増加はありません。行政安全の関係で1,400万円ほど増えておりますが、これは歳入のとき申し上げました県知事選、県議会選挙、そして町議会選挙の選挙関係であります。それと2つ目は、消防関係が600万円ほど増えております。また、3つ目といたしまして、防災対策事業ということで飯野地先の避難地水防拠点ということで用地の購入を行いまして、こちらが約800万円ほど多くなっております。

続いて、情報広報になりますが、こちらは2つありまして、情報化推進事業ということで、具体的にはマイナンバー制度のシステム改修に伴いますもので、こちらが約900万円ほど増えました。また、統計調査の大きい5年に1回の国勢調査がありまして、こちらが600万円ほど増えたということで、全体の1,900万円に対する主なものとしては以上のようなこととなります。

最後になりますが、人件費の関係になります。職員数が前年度と比べまして2人増えまして、146名ということで支出のほうを行いまして。全体的には1,000万円ほどの増加ということで、これは給料だけではな

く、各手当、共済費など全てを含めた金額で1,000万円ほど人件費につきましては決算は増えたという形になりました。

それでは、各係ごとにもう少し細かい内容でご説明を申し上げます。

まず初めに、秘書人事のほうからお願いします。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 お世話になります。秘書人事係の橋本です。よろしくお願いします。

それではまず、秘書人事係の歳入につきましてですけれども、決算書の43ページのほうをお開き願いたいと思います。43ページの雑入のところがございます。真ん中ほどからちょっと下にずらずらと入っていますけれども、雑入に関して、秘書人事については、一番上から6項目までの地方公務員災害補償負担金還付金から健康管理対策事業助成金の6項目が秘書人事の歳入となっております。その主なものとしましては、2段目の団体生命保険料の還付金で25万8,000円、それと6段目の健康管理対策事業助成金で14万8,000円ということになっております。

歳入については、秘書人事はこれだけでございますので、続いて歳出のほうについて説明を申し上げたいと思います。秘書人事係につきましては、秘書、人事関係の業務、それと職員及び臨時職員の人件費のほか施設の光熱費とか公用車の管理、それなりの事務を担当しております。

この歳出の決算書内に入っておりますページ順ごとに主要事業で掲載したものの経費を説明いたしたいと思います。また、お手元にA3とA4の紙で3枚つづりで一応皆さんの机の上に置いておいたのですけれども、これについては人件費、それと水道、光熱費、それと電話料の資料になっておりますので、歳出の説明が終わった後に説明をさせていただきたいと思います。

それでは、歳出のほうですけれども、決算書の49ページをお願いしたいと思います。49ページの一番下の二重丸のところです。秘書事務一般経費でございます。これは112万7,000円程度でございます。1ページめくっていただきますと、続いて51ページ、主なものとしたしましては、一番上の交際費91万9,000円、それと6段下に行っていたら、19節の各種研修負担金8万3,000円が主なものとなっております。なお、この研修負担金については、町長のほうが8月に野菜出荷組合への研修、11月に行政区長会、民生児童委員、それと婦人防火クラブの研修視察に参加した負担金になっております。

次に、53ページ、1枚めくっていただきたいと思います。一番最初の丸でございます。職員研修経費でございます。30万3,000円でございます。これにつきましては、職員研修の委託料、それと研修の負担金等でございます。

すぐ下の丸を見ていただきたいと思います。福利厚生経費です。302万3,000円でございます。これは、主なものとしましては、産業医の報酬、それと人間ドックの補助金、それと職員会への補助金等でございます。この支出については、昨年とほぼ同額でございます。

1つ飛びまして、2つ下の二重丸です。用品管理事業でございます。115万3,000円程度でございます。これにつきましては、役場で使用する封筒及び消耗品等の経費の購入でございます。

その下の安全運転管理事業でございます。5万7,000円程度でございます。これにつきましては、安全運転管理者の法定講習手数料、それと運転適性検査手数料、それと館林地区安全運転管理者協議会の負担金等で賄っております。

2つ下の二重丸をごらんいただきたいと思います。賀詞交換会事業でございます。13万8,000円程度でございます。これは、賀詞交換会の開催に伴う経費でございます。昨年につきましては、60周年記念事業を開催したため、実施はしませんでしたけれども、27年度におきましては6回目の開催であり、それに伴う経費でございます。参考までに、講師は自治医科大学附属病院の細谷好則先生、開催した日には平成28年1月31日で、東洋大学のキャンパスのほうで開催いたしました。参加者につきましては184名でございます。

続きまして、その下、二重丸でございます。叙勲祝賀会の事業でございます。5万3,500円程度でございます。これにつきましては、前板倉消防団長の森田孝市様が藍綬褒章受章によりまして、勲章額の贈呈を実施しました。額のほうを贈呈したということの経費になっております。なお、本人の希望によりまして、祝賀会のほうは辞退しております。

続いて、57ページをごらんいただきたいと思います。上から4つ目の二重丸でございます。庁舎防犯警備事業でございます。155万5,000円程度でございます。これにつきましては、役場の本庁舎、西庁舎、第2庁舎等のセコムへの庁舎の警備の委託料でございます。これは前年同額でございます。

その下の二重丸です。公用車管理事業でございます。825万1,000円程度でございます。これにつきましては、公用車の保有台数は66台ありまして、集中管理としている車が22台でございます。この公用車管理事業の主な経費としましては、11節の燃料費177万2,000円程度、それと公用車に関する修繕料で91万円程度、ちょっと飛びまして、18節の公用車購入費の関係で392万円程度でございます。

そのほかに、その下でドライブレコーダー購入費ということで、集中管理車両22台分に設置をした経費が33万円でございます。このドライブレコーダーについては、前の3月議会で針ヶ谷議員さんのほうからつけたほうがいいのかという指摘を受けまして、27年度中に公用車のほうの関係の経費が余っていたので、33万円程度ですので、つけさせていただきます。

続いて、59ページをお願いしたいと思います。一番上の二重丸でございます。町有バスの管理運行事業でございます。56万6,000円程度でございます。これにつきましては、町有バスの関係になるのですけれども、行政上必要な業務を要する関係について、バスの運行に係る経費であり、修繕料並びに保険料等でございます。参考までに、27年度については運行日数が97日間、バスが運行しております。利用者数は延べで2,500人弱程度、2,494名でございます。秘書人事についての決算書の説明は、以上で終わりにしたいと思います。

続きまして、皆様に配付しました人件費並びに光熱費、それと電話料の説明をしたいと思います。まず、人件費でございます。一番上のページでございます。3段に分かれていますけれども、一番上が正職員、それと真ん中が臨時職員、一番下が正職と臨時を合わせた合計となっております。

また、正職員の中で当年度と26年度と分かれておりますけれども、当年度が27年度、その下が26年度ということで見ていただきたいと思います。正職員については、先ほど総務課長のほうから職員が2名増ということで報告があったわけですが、そのほかについては、人事院勧告によりまして、勤勉手当の支給が0.1カ月分上がったことによる増加になっております。

一番上の正職員の表の当年度の一番右側の決算額で色が塗られていると思うのですが、27年度の総決算額としましては10億8,231万5,000円程度でございます。

その下の26年度の決算額としましては、10億7,161万8,000円程度でございます。正職員の増減で見ますと1,070万円程度の増でございます。その理由としましては、先ほどの勤勉手当の引き上げによるものが大半

を占めております。

真ん中の臨時職員のほうでございます。同じ見方でございます。当年度が27年度で、臨時職員の人数的には99名で、26年度、27年度とも変更はございません。

決算額といたしましては、27年度は約1億9,000万円程度でございます。26年度については1億8,080万円程度で、約180万円弱の増となっております。それを合わせた合計がトータルで職員数、正職、臨時を合わせて2名増で、合計で1,243万8,000円の増となっております。人件費については以上でございます。

続いて、1枚めくっていただきますと、A4の紙2枚がありますけれども、まず初めに光熱水費の説明をしたいと思っております。光熱水費の見方ですけれども、一番左側に款項目がございまして、その右側に決算額、これが27年度の決算となります。その右側が前年度ということで、26年度の決算ということで見ていただければと思います。

この光熱水費につきましては、合計額のみ説明させていただきたいと思っております。一番下を見ていただきまして、27年度の決算額が6,564万3,000円程度でございます。前年度については7,214万6,000円程度でございます。比較としまして650万円程度の減となっております。

続いて、最後になりますけれども、電話料でございます。これも光熱水費と同じような見方で、決算額のみ説明をさせていただきたいと思っております。27年度の決算額といたしまして533万6,000円、前年度の決算額としまして519万円程度ございまして、比較すると15万円程度の増ということで、ほぼ同額程度でございます。

以上、雑駁ですけれども、秘書人事の説明とかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 行政安全係の小林です。よろしく申し上げます。

それでは、行政安全係の歳入歳出決算の説明をさせていただきたいと思っておりますが、行政安全係につきましては、歳入、歳出とも決算の項目がかなり多くなりますので、主要なものみの説明ということでご了解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、決算書の20ページ、21ページをお願いいたします。中段になります。使用料といたしまして、町営駐車場使用料、2,489万円ほどですが、こちらは東洋大駅前の町営駐車場の月決め、また一時利用に係る駐車料金の収入でございます。

それでは続きまして、32、33ページをお願いいたします。下段のほうになります。8目消防費県補助金の防災対策費補助金となりますが、再生可能エネルギー等導入推進事業補助金としまして4,104万円でございます。こちらは、中央公民館、東小学校、北小学校の屋上に太陽光発電を設置いたしました。こちらに係る県補助金でございまして、10分の10の受け入れの額でございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、34、35ページをお願いいたします。備考の上から3つ目の欄になります。選挙費委託金といたしまして、27年度につきましては県知事選挙、県議会議員選挙が行われまして、そちらの交付委託金でございます。県知事選挙につきましては740万7,000円、県議会議員につきましては500万円でございます。

続きまして、42、43ページをお願いいたします。雑入でございますが、上から8段目になります。まず魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金といたしまして175万円、こちらは旧の3区の西岡新田の区民会館のトイレ改修を行った助成金でございます。

その下のほうの段になりますが、一般コミュニティ支援事業助成金250万円です。こちらは、旧の17区になりますが、祭礼用品等の備品の購入に係る助成金の受け入れでございます。

続きまして、歳入のほうに移りたいと思います。62、63ページをお願いいたします。中段になりますが、行政区運営事業でございます。2,835万円の決算でございます。大きなものとする、行政区の役員さんへの報酬、報賞金2,038万円、またその下になりますけれども、負担金でございます。行政区運営補助金、こちらが710万円の支出でございます。

その下になりますが、先ほど申し上げましたコミュニティ事業助成金、425万円でございますが、これは先ほど歳入で申し上げました魅力あるコミュニティ事業の助成金で、また一般コミュニティ事業の助成金でございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、64、65ページをお願いいたします。備考欄の一番上の丸でございますが、防犯施設整備事業としまして171万円でございます。こちらは、既存の防犯灯、こちらの修繕料及び新設に係る工事費となっております。

少し飛ばしまして、交通対策費でございますが、交通対策費の丸の4つ目でございます。交通安全施設及び環境整備事業としまして204万円でございます。こちらにつきましては、道路反射鏡や道路の警戒標示等に係る交通安全施設の工事費となっております。

その下、1段飛ばしまして、町営駐車場運営事業でございます。186万3,000円でございます。こちらにつきましては、駐車場の運営に伴う各種の経費となっております。

一番下の丸になりますが、路線バス運行事業としまして1,728万6,000円でございます。こちらは、町内を3路線走っておりますが、この3路線に係ります運行費の負担金1,716万円が主な決算となっております。

1ページめくっていただきまして、66、67ページをお願いいたします。まず、路線バスの館林・板倉線車両更新事業でございます。595万3,000円でございます。こちらは、27年度に老朽化いたしました館林・板倉線の中型バスにかえまして、新たに大型のバスを導入いたしました。そちらの車両更新に係る町の負担金でございます。このバスの負担につきましては、県補助金をいただいたり、事業者負担をいただいた中で、館林市、板倉町でその運行距離に応じて案分をした負担金となっております。

続きまして、78、79ページをお願いいたします。まず、県知事選挙費でございますが、740万7,000円の決算でございます。こちらについては、通常選挙に係る経費となっておりますが、18節備品購入費としまして、投票用紙交付機や記載台のLED照明等をこの県知事選挙に合わせて購入させていただいております。こちらの経費が159万9,000円ということで決算でございます。

続きまして、県議会議員の選挙費、500万円でございます。こちらにつきましても18節の選挙用備品ということで、投票箱、こちらを12個新たに購入させていただいております。こちらが40万1,000円でございます。

続きまして、5目になりますが、町議会議員選挙費ということで546万8,000円でございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、138、139ページお願いいたします。こちらは、消防防災関係となります。まず、上の段、館林地区消防組合負担金、これ常備消防分でございますが、2億3,075万1,000円でございます。こちらは、1市4町で負担割に応じて算出された額の負担金でございます。

その下につきましては、同じ負担金でございますが、非常備消防費でございます。2,394万3,000円、こちらにつきましては板倉消防団の運営に係る経費となります。

その下、消防施設費でございます。2,434万2,000円の決算でございます。こちらにつきましては、防火水槽や消防水利の維持管理費、また今各分団の消防車や詰所等の建設に係る起債の償還金となっております。

続きまして、防災対策費でございます。防災対策事業といたしまして1,297万6,000円でございます。27年度の特徴的なものとしたしまして、17節でございます。避難地水防拠点整備用地購入費813万5,000円でございます。こちらは、課長のほうの当初の説明にもありましたが、飯野地区の水防拠点整備に係る用地の購入費となっております。

最後になりますが、公共施設再生可能エネルギー導入事業といたしまして4,104万円でございます。こちらは、歳入でも申し上げましたが、中央公民館、東小学校、北小学校の各屋上に10キロワットの太陽光発電設備を導入いたしました。そちらの設置に伴う工事費となっております。

行政安全係につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 それでは、情報広報係の決算の歳入歳出をご報告申し上げます。

まず、歳入の部からご説明申し上げます。決算書25ページをごらんになってください。14款2項1目1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。2,050万8,000円の歳入でございます。

決算書35ページをごらんになってください。15款3項1目6節でございます。これは、国勢調査の委託金として605万8,910円の歳入でございます。

43ページをごらんになってください。20款5項3目1節、これは雑入になりますけれども、中ほどの町ホームページ広告掲載料として22万8,000円の歳入でございます。

次の段に行きまして、町広報紙の広告掲載料として4万2,000円の歳入でございます。

情報広報係の歳入合計が2,708万9,170円でございます。

続きまして、歳出の部をご説明申し上げます。決算書55ページをごらんになってください。2款1項2目でございます。文書管理事業として345万7,902円の歳出でございます。

59ページをごらんになってください。2款1項7目、広報紙作成事業として335万3,794円の歳出でございます。

61ページをごらんになってください。2款1項8目、庁内情報化事業として645万5,024円の歳出でございます。

続きまして、ホームページ運用管理事業として80万3,520円でございます。

続きまして、社会保障・税番号制度システム整備事業として2,103万6,480円、続きまして基幹系システム運用管理事業として4,077万4,896円の歳出でございます。

69ページをごらんになってください。2款1項15目でございます。町制施行60周年記念イベント事業として16万542円の歳出でございます。

81ページをごらんになってください。2款5項2目、基幹統計調査事業でございます。616万3,142円の歳出でございます。

情報広報係の歳出合計が9,173万9,352円でございます。

以上でご説明を終わります。よろしくお願ひします。

○今村好市委員長 説明は終わりました。

各委員さんのほうから質疑をお願ひしたいと思ひます。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 歳出の63ページ、下のほうで地域振興事業とあるのですが、その中で役務費の損害賠償保険料、これが114万7,093円ですけれども、主要施策の成果を見ますと、保険適用件数が2件とあるのです。この2件というのは、具体的にどんな内容なのでしょう。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 こちらにつきましては、町に係る件数ということで27年度2件でございますが、1件につきましては仲伊谷田承水溝の被害ということでありまして、承水溝の雑草から農業作物に被害を及ぼしてしまったというものが1件、それからもう一件、避難訓練の実施時、その避難途中で転んでけがをされてしまったというケースがございまして、高齢者です。そちらに係る保険適用ということで、2件の保険適用でございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 先ほど配られたこの内容なのですが、2ページ目で、光熱費が非常に27年度減額をされている。26年度から見ますと650万円減だということなのですが、若干増えているものもあるのですが、減ということはいいことなのですが、どのような状況の中で減額がこれだけ出たのかということなのですが、お願ひいたします。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 この650万円の減の主な要因としましては、電気会社のほうが燃料調整費とかというのをその年によって上げたり下げたりしているのですが、27年度についてはその燃料調整費が今までより上がっていなかったという理由でトータル的に650万円が減額になったというふうに考えております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、それぞれの項目は全てこれは電気での水道光熱費が下がったことによって減額が発生してきたということなのですか。そうすると、今後もまた28年度についても同じようなことが続くということになるのですか。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 燃料調整費が上がらなければ、27年度と同額程度で推移していくものと考えております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今東電ではなく、ほかの電気会社を利用していますよね。それについての影響ということも当然出てくるかと思うのですが、それに対して今後例えばもっと有利なところも出てくるのかなと思うのですが、それについてはどうなのでしょう。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 今F-Powerさんという業者と契約はしているのですが、27年度から

契約しまして、今年度も引き続き契約をしている状況ですけれども、その次の年については、そういう電気会社がいろいろ勧誘に来ていますので、また入札の関係とか、そういったものでやっていければなというふうに思っております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それは、単年度での電気会社との契約が可能というふうに受けとめていいのですか。例えば3年契約なり何年ということより当然安くなるのかなと思うのですけれども、足かせもかかってくると思うのですけれども、それぞれの年によって、例えばここはどこの電気会社、ここはどこの電気会社、公共施設は数あるものですから、その辺についてはどうなのですか。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 F-Powerは、高圧電圧をしているところの施設が一応とっているのですけれども、基本毎年毎年一応契約はしている状況でございます。こういう庁舎関係とか、そういったものについては、東電の関係とかがまだ入っているのですけれども、将来的には東電と見比べながらやはりやっていければというふうには思っております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今後有利な業者との契約をして、少しでも歳出の少ないようにお願いしたいと思います。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 先ほどの荒井委員さんからのご質問のときに、仲伊谷田承水溝の農業被害と、それから避難訓練時のけがということでご説明申し上げましたが、私の記憶違いで、避難訓練は28年度、今年度でございました。27年度につきましては、体育祭でけがをされたというケースでございますので、大変申しわけございませんが、訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 主要施策の13ページで、町営駐車場運営事業という中で、定期利用、月決めのほうは従来からあって、一時利用のほうで北側から南側、隣に併設されるという形で運用が開始されておるわけでございますけれども、定期利用だと月決めで90.7%、利用率ですか、高い水準かなとは思っておりますけれども、一時利用で逆算して出しましたというような形で1日平均80台というのは、この辺は当初から予定されたような状況なのでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 定期利用の駐車区画につきましては、それまでフレッセイの北側で町営駐車場という形で、一時利用の町民の森と2カ所ということで運営させていただいておりますが、その区画の利用状況から見ましても、ほぼ同じか若干は多くなっているというふうに感じておりますが、その当時から、前の状況が私もわからないものですから、増えたかと言われますと、今すぐ答えられません。申しわけありませんが、よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 その中でいろいろ問題が発生しているかどうかちょっとわからないのですけれども、警備関係も含めて外部委託していると。管理も委託しているのかな、これは。防犯上の管理委託、それと一時利用で124台で80台、この辺を逆算して先ほどご説明があったのですけれども、まあまあ順調ということな

のでしょうけれども、ちょっとこれと内容を異にするのですが、駐車場と前ある議員さんが質問した駐輪場の件、ちょっとこの議題から外れて恐縮なのですが、駐輪場も学生さんとかがいろいろご利用されているケースが多いのでしょうけれども、駐輪場の管理については行政側が担うというようなお話があったと思うのですが、大分前の話で恐縮ですけれども、その辺の現状の管理、放置自転車とか含めまして、今の状況はただあそこに設置された場所に自転車を置いてくださいというようなご案内だと思うのですが、今後あそこをもう少し管理した中で、例えばごみの清掃とか、そういう意味のクリーンレスですか、駅周辺のこととちょっとまた幅が広がるかと思うのですが、駐輪場に限定しての町当局のあそこの管理についての考え方は何か持ち合わせておりますでしょうか。結構汚くなっているのかなという認識はあるのでしょうか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 駐輪場の管理につきましてですが、駐輪場につきまして、現在正式な駐輪場という形ではなくて、道路用地を一部区画線で区切って駅利用者の利便性の向上を図っているという中で、行政安全係のほうでその駐輪場の管理を行っているという状況でございます。管理につきましては、職員が週に1回はそちらに出向きまして、かなり荒れている状況がありますので、その整理を行っております。年に2回から3回でございますが、放置自転車の条例に基づきまして警告を2回行いまして、それでも移動しない自転車につきましては資源化センターに保管して、一定期間を過ぎた場合は処分というような形で行っております。そのときについては、かなり奥のほうのごみを取るように心がけておりまして、清掃についても行っているような状況でございます。一応そのような状況で、昨年よりは今年度、私が見ている限りでは放置自転車、それから駐輪場の利用につきましては、かなり改善はしてきているのかなというふうに感じているのですが、まだまだちょっと足りないとは認識しております。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 駅前という場所ですので、利便性は駅前が一番よろしいのでしょうけれども、それを町の職員さんが管理しているの。シルバーさんに委託しているの。その職員さんがどういう形で現場を見て整理整頓しているのかちょっとわからないのですが、逆に言えば、ある程度あそこをきれいに維持管理するというような前提からいった場合に、金額にもよるのでしょうけれども、外部委託をして、もう少しきめ細かな整理整頓、あるいは学生さんが大半でしょうけれども、現状200台ぐらいあるのかな、両サイドで。そういった面を管理しているようなしていないようなというような現状だと思うのですが、その辺も含めてもう少し、金つければいいということではないのですが、方法論を考えた上でもう少し予算化して、あそこを整理整頓する、環境整備に努めるという考え方も場合によっては必要かなと思うのですが、その辺の考え方というのは、課長、いかがですか、現状は職員さんが管理されているというようなお話なのですか。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸一仁総務課長 現実には、今係長から説明したように、職員が定期的とまではいかないのですが、週に見ているという状況なので、多分駅前の状況からすると、整理が追いつかない状況になっているのかと思います。今小森谷委員さんのほうからご指摘があったように、ある意味予算化をして、どのようなところが引

き受けてくれるか、調べないとわかりませんが、毎日ではなくても、週何回かでもこれからちょっと考える必要はあるかなと思います。特に駅前ということで、町の顔ということもありますので、その辺の整理整頓はもう一度担当している者と相談をさせていただきたいと思います。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 主要施策のほうのページで、10ページの上のほうなのですが、コミュニティ助成事業の関係で、毎年毎年決算書を見ますと、この2つの項目が上がってくるのですが、特にこの金額というか、支給ですか、対象の申請件数、そういうものが幾らかまだ残っていて、該当になるところがあるのかどうか。あと、よく載るのがトイレの改修とか集会場の改修になりますので、行政区の区長さんが皆さんこの辺の利用を知っていて全て申請しているのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 コミュニティ助成事業の関係でございますが、こちらは行政区から申請をいただいて県のほうに申請を行っているものでございますが、こちらの内容につきましては、毎年4月の区長会の後にこういうものがありますということでご案内をさせていただいております、その中で上がってきたものについては町のほうを通して申請しているということでご理解いただければと思います。現在の申請件数でございますが、今年度28年度も2件採択を受けておまして、現在それを除きますと、申請をして、まだ採択となっていないものにつきましては1件でございます。こちらは、旧の16区の祭りに使うみこしや太鼓の修繕と修復ということで申請しておりますが、こちらについてはまだ採択となっております。1件でございます。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷です。お願いします。

自動体外式除細動器の扱いについては、総務課のほうでよろしいですか。AEDなのですけれども、リース扱いになっているのですが……

○今村好市委員長 針ヶ谷さん、何ページ。

○針ヶ谷稔也委員 ページ数は、各地にわたるのですが、総務の場合は51ページ、各建物に1個ずつ置いてある状況なのですけれども、リース料というのは各建物ごとに決算が上がっているのですけれども、この契約については総務課で一括して行っているのかそれぞれの建物で行っているのかというのがまず1点目ののですが、その辺はどうですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 こちらの契約につきましては、個別で行っております。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 リース料も2種類ありまして、これ庁舎だと思えるのですけれども、51ページの記載ですと6万3,504円、参考までに97ページ、これは保育園ですと6万8,688円というふうに金額が違っているのですが、この金額の違いについては把握なさっていますか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 金額に若干の違いがあるのは認識しております。なぜそういうことが起きるのかということなのですが、全部契約書を確認したわけではないので、何とも申し上げられませんが、契約す

る年、これは5年契約でリースしておりますので、その契約する年の単価によって若干施設によって差が生じているのかなというふうに考えております。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 各建物に1個というのは最低レベルだと思うのですが、この決算書の記載によりますと役場庁舎には1個、現状だと思うのですが、全体でリースしていて、6万3,000円のほうに値段を合わせると、総数的に言うと、あと1台増やせる計算になるものですから、第1、第2で分かれている部分もありますので、最低でも2つぐらいは必要かなと思うのです。なので、そういう意味合いを込めてそういう質問をさせていただいたのですが、これからいろいろ動きがありますので、今さらという形もなきにしもありませんが、現状で第1庁舎、第2庁舎で稼働していますので、除細動器をもう一台増やすという考えはありかどうかお尋ねします。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸一仁総務課長 まず、金額が6万8,000円と6万3,000円の違いということなのですが、たしか私が前に教育委員会にいるときにそのようなお話が出て、そのときに答えたのが、保育園と違うというのは、子供用と大人用で違うというのを聞いたことがありました。ですので、そのパッドとか附属品が何か違うということを知っていますので、私が実際今調べたのではないのですけれども、一応そのようなことがあったかなと記憶しています。それと、役場の関係で、本庁舎と裏の第2庁舎、両方1個ずつどうかというお話があったのですが、距離的にそんなに離れていなかったものですから、もしそういう事態が発生した場合はすぐにとりに行くということで、その時間も1分ぐらいかなと思いますけれども、そういう意味で今のところは1台で対応できるかなと思っています。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 関連しまして、AEDだけありまして、なかなか現場の対応というのは難しいと思うのですが、ちょっと決算書からは見てとれないのですけれども、それぞれの救急の講習についてはどのように行われているか、この際ですので、お聞きしたいと思うのですが。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸一仁総務課長 講習会につきましては、役場の職員を対象にしたものは、このAEDを導入する年とその前後ぐらいは何回か定期的に行った記憶がありますが、正直なところ、ここ数年は職員に対するそういった名目の講習は行っておりません。ちなみに今講習をやっているのは消防団関係です。婦人防火クラブも含めてなのですが、そちらのほうでの講習をやっている程度かなというふうに認識しております。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 全国的に災害が憂慮されている時期でありまして、現場で救急処置に当たる職員も多くなる可能性もありますので、ぜひその辺も計画的に進めていただいて、AEDがあっても、声で説明はしてくれるのですけれども、緊急時に冷静にこれに対応するというのは非常に容易なことではないですし、正しく装着しないと効果を発しないというのも多分皆さんご存じだと思うのですけれども、1回だけではなくて2年に1回なり定期的に自分で自信をつけて、自信を持って救急活動に当たれる職員が何人いるかによって災害時の救命率というのは上がってくるかと思っておりますので、消防という本職はおりますけれども、役場の職員さんも多分その現場に行かれる機会はあるかと思っておりますので、今後検討していただければありがたいと思

います。

以上です。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸一仁総務課長 おっしゃられるとおりにかなと思います。何年か長い経験を積んだ職員は過去に複数回講習を受けております。逆にここ何年か採用した新しいメンバーは一度もやっていない職員がいますので、特にその辺も考慮しながら考えてみたいと思います。

○今村好市委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 今AEDのことが出ましたので、お尋ねしたいのですけれども、今までに使った回数、多分昼間だけだと思うのですけれども、それと夜間もし使いたい場合どうすればいいか、もし使えない場合、どこかに設置するという考えがあれば、大きい都市ですとコンビニさんに置かせてもらっているのですけれども、そういう考えがありますか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 AEDの実際に使用したケースというのはゼロ回ということをお願いしたいと思います。それから、AEDをコンビニとか町の施設以外に設置したらというご質問でよろしいでしょうか。そちらについては、今まで検討したことはありませんので、今後検討していければと思います。お願いします。

○今村好市委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 現在置いてある施設で多分鍵閉めになって外に出せないと思うのです。もし防犯が整えば外に置いて、使えるようにしておける、そういう可能性は考えられないでしょうか。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸一仁総務課長 先ほどの講習会とその辺は絡んでくるのかなと思っています。要するに機械があっても、それを使える人がいるかどうかということがかなり大きい問題だと思います。それと、夜間もし誰もいないところであけて入って物を探すとかという時間を考えれば、やはりその時間帯等につきましては消防に連絡をすぐしてもらって、救急車なり隊員なりにすぐ来てもらうというほうがより現実的かなと思います。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 69ページです。町制施行60周年記念道路愛称付与事業、15カ所に案内板を設置したということ……

○今村好市委員長 本間さん、それは総務課ではないと思うのですが……

○本間 清委員 済みません。では、主要施策の10ページです。コミュニティ助成事業ですけれども、今年は425万円とありますけれども、前の年を見ますと3万円しかなくなっていませんでした。その前の年を見ますと460万円とあるのですけれども、これは毎年同じような金額が出るということではないのでしょうか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 本間委員さんのご質問でございしますが、3万円というのは予算書の予算額の金額だと思うのですが、よろしいでしょうか。コミュニティ事業につきましては、前年度に申請いたしまして、採択を受けるのが毎年5月ぐらいの時期になります。そのような事情から、当初予算にそれを載せることができないということで、存目程度の計上ということで、たった1,000円なのですが、1,000円ずつの計上をさ

せてもらって、それが一般コミュニティ、魅力あるコミュニティ、それから防災施設の関係ということで3本、3,000円の計上ということになっておりますので、採択をされたときには、6月の議会において補正予算を組みまして、各行政区のほうには広報しているということで対応しております。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 それで、この事業を行った場合ですけれども、助成を行うとともに宝くじの普及広報活動を行うとありますけれども、これはどういうことでしょうか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 この助成事業で購入した物品ですとか施設につきましては、必ずステッカーとかそういうものを張るようというところで義務づけられております。ですので、その購入した品物は宝くじの助成事業で購入したものですということがわかるように知らせるというのが1つあります。それから、広報活動の一つとして、購入したときには必ず町の広報紙のほうで宝くじの助成事業を利用して整備されましたということで、広報紙を通じて広く案内をさせていただいているところです。その2点でございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 43ページ、真ん中の公用車共済金関係の下の下の下に気象観測用施設電気料というのが入っているのですが、これを具体的に教えていただければ。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 こちらの気象観測用施設電気料につきましては、町に設置してあります地震計でございます。この地震計の電気料が毎年雑入で入ってきているというものでございますので、よろしく願いします。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 場所はどこにあるのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 地震計の設置場所につきましては、本庁舎の東側の入り口、教育委員会側の入り口の東側に地震計のほうは設置してありまして、その設置された地震計が感知したものを表示するものが行政安全係の柱の上に設置してありまして、地震が起こるとそこに震度幾つというものが表示されるようになっております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それは、データが1年中保存できるのですか。テープか何かでずっと保存できるのでしょうか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 そういう機器は、設置はありません。そこで地震を感知したときに、実際の揺れの強さですとか、震度が幾つですとか、そういうものが紙で打ち出されてはきますけれども、それはそれだけで、町のほうでその地震のデータをずっと保管するというようなものは、その打ち出された用紙を保管するだけでございまして、気象庁についてはオンラインでも即時そのデータが庁舎のほうに送られているというふうになっております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 365日のデータの保存はないというわけですね。わかりました。検討してみてください。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今日配付された資料のところで、先ほど延山さんから電気料のことについての質問があったのですけれども、それと関連してなのですけれども、何年か前に東京電力以外の業者に切りかえたでしょう、電気料金の契約を。電気料金だから、先ほど説明があったように、毎年原油価格だとか為替だとか、そういうものに連動して変動するから、動くのはわかるのですけれども、何というのだけ、あの業者は。F-Powerというの。そこに変更してから電気料の節約というか、安くなったという効果ははっきりわかっているのですか。あのときは何か随分安くなるようなことを言っていたのですけれども、比較するのが非常に難しいと思うのですけれども、例えばトータルだと比較しにくいと思いますけれども、ある1カ所を比較すれば、例えばこの下のほうにあるこのわたらせ自然館とか、こういうところを1カ所で毎年毎年比較していくと、規模が小さいから、比較的このわたらせ自然館だったら動きも少ないかと思うのです。それでも前年度と比べるとこれだけ金額が違うのですけれども、比較検討しやすいかと思うのですけれども、そういうのを調べてみて、どうなのでしょう。ここが何となく安くなっているなという、業者が言ったとおりに下がっているとか、トータルでいくとわからなくなってしまうと思うのです、いろいろ増えているところも減っているところもあるから。固定した1つのところで比較するとわかりいいと思うのですけれども、そういうものを比較した資料とか、そういうのはないのですか。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 まず、大きいもので考えていただいて、先ほど27と26の説明をさせていただいたのですけれども、昨年光熱費についても、26と25を比較しますとトータルで160万円ほど減になっているのです。今回も650万円程度減になっているので、効果自体は非常にあると思います。青木委員さんのほうの質問について、その1カ所の部分を毎年チェックをするということは、やるとすれば、この表に対して過去何年間をずっと掲載をしていけば一目でわかるのかなというふうには思っているのですけれども、今回その説明に対しては基本この前年度の比較ということで出しているのです、来年以降もしそれであれば、3年間、4年間とかの数字を出すことは可能だとは思いますが。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 東京電力とF-Power、それに切りかわった比較、一緒に同時比較するというのは難しいと思うのだけれども、どうなのだろうね。ほかの自治体なんかでもいろんな業者に切りかわっているところはあるのでしょうかけれども、本当にあんなうまい話で安くなっているのかね。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 ほかの郡内の町村とかもそういうふうにあいほうに切りかえている話は聞いておりますけれども、実際そこまで得をしているか、そういったような情報までは仕入れてはいないのですけれども。うちのほうがそれなりに減ってきていますので、どこの郡内の町村とかも減っているとは思いますが。以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 確かに比較するのは難しいのだけれども、電気料金は非常に細かく短期間に動くのだから、その前と比較しようもないのだけれども、何となく勘では安くなっていると、そういうこと

なのですかね。それと、関連してもう一つ、わたらせ自然館の電気料というのを見ると、わたらせ自然館というのは、規模からしたって面積も少ないし、使用時間とか、夜なんかは余り開いていないのでしょうし、短いような気がするのですけれども、意外と比較すると、わたらせ自然館と例えば南部公民館、東部公民館とか、それと電気料金がそんなに変わっていないのですけれども、このわたらせ自然館というのは、規模から見ると、随分電気料が高いね。基本料金というのはみんな同じなのだろうけれども、わかりませんか。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 はっきりしたことは言えないかもしれないのですけれども、南部公民館の施設についてはF-Powerの業者だと思のです。わたらせについては東電になると、東電のほうが若干高いので、合計的にはわたらせ自然館のほうが若干高い数字になっているという可能性はこちらは思っているのですけれども、その差だと思のです。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わたらせ自然館は、東京電力と契約しているの。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 と思のです。はっきり断言はできないのですけれども。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 どういうことなのだろう。東部公民館はF-Power、わたらせ自然館は東京電力、それにしても、ヤマカンで見ても、施設の面積とか利用時間というのかな、恐らくあそこ夜はほとんど使っていないよね。だから、開いている時間だって全然違うと思なのだ。人の数は関係ないかと思のですけれども、人も少ないし、週に2回ぐらい閉館しているのかな、わたらせ自然館は。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 週2日休館しています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そういうことからしても、電気の使用料というのはそれに比べると余り大差がないので、どういうことになっているのか、参考までに調べておいてください、時間があつたら。

○今村好市委員長 ほかになければ2巡目ということになりますけれども、終わるようだったら、このままちょっと時間押してもやってしまつて、次の福祉課についてはある程度早まるということを連絡をして早目にやれるかなと思のです。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。決算書ですと、139ページの公共施設再生可能エネルギー導入事業ということで、27年度に中央公民館、東小学校、北小学校の太陽光発電、10分の10の補助率で、これ建設済みですよ。運用が始まっているかと思のですが、それについて質問させていただきます。10キロワットパワーだと思のですが、この容量ですと、日常での部分については使い切るのかなと思のですが、こちらを優先的に使って、足りない部分を一般電源の仕組みでいいのかなと思のですが、それで間違いないかがまず1点と、小学校については長期休暇がありますよね。最近学校の先生方は余り長期休暇中も休みとらないで学校に来て仕事なさっているの、電気の消費量は以前に比べればあるのかなと思のですが、太陽光についての売電契約をしているのかどうか2点目です。その長期休暇中、あるいは土曜日、日曜日発電

をしている電気がどのようなことになるのか、蓄電装置まだ設置していないと思いますので、それが売電契約になっているのかどうか、その3点ほどお尋ねします。よろしくお願いします。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 再生可能エネルギーの導入事業ということで、3施設に10キロワットの太陽光発電を導入しております。質問の順番が逆になりますけれども、蓄電池は導入してございますので、あるということでご理解いただければと思います。それから、この仕組みについては、まず通常の月のときは日中発電をしておりますので、その発電した電力を使って、針ヶ谷委員さんが言われるように、足りない分を一般の通常電源から流れてきた電力を使うという形で行っております。蓄電池につきましては、同じ10キロワットの蓄電能力がありまして、そちらにつきましては常時10キロワット蓄電されていますので、10キロワットが減った場合にはそちらに流れると。充電のほうは100%充電されていけば一般の利用のほうに流れるという形になっております。それから、長期休暇中の電力を使わない余った場合の売電というような形のお話ですが、売電契約はこの事業ではできないという形になっております。これは、国の補助金を使って導入しているものでございますので、国の補助金を使って導入して、それで得た利益は国のものというふうな形になりますので、導入した自治体でそれを売電することは原則できないという形になっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 夏休みなんかは日照時間が全国で1位、2位の板倉地区ですので、使わないときにばんばん発電している状態が見込めましたので、ちょっともったいないなと思って質問してみました。それと、ドライブレコーダーにつきましては、早速の対応、まことにありがとうございました。お礼が遅くなりました。ありがとうございました。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 主要施策の成果のほうの18ページ、広報紙作成事業、川田さんが来ているので、ちょっとお聞きしますけれども、この中で広聴活動というのがありますよね。広報紙の関係については、これは板倉の重要な情報公開の部分で、紙媒体として重要なものだと思うのですが、特にこの広聴活動なのですが、広聴はがき等というので27年度4通というのがあるのですが、まず多いと思いますか、少ないと思いますか。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 荒井委員のご質問なのですが、個人的な考えでよろしいでしょうか。少ないと思います。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これからの広聴活動なのですが、特に今板倉というのは合併にしても建設問題にしてもいろいろありますよね。こういった重要な時期に、単純に広報活動というのは、行政広報という形のお知らせではなくて、一つの広聴、町民の意見を吸い上げて、それを紙面に反映していくというのがいいと思うのです。例えば一つの事業にしても、できたから出すのではなくて、その過程がありますよね、計画のプロセス。その辺からどんどん、どんどん出して行って、一つの特集でもいいのですけれども、そういったも

のが必要かなと思うのですけれども、個人的な考えで結構ですけれども、どうですか。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 広聴の関係なのですけれども、この18ページには、はがきで4通、電子メールで2通とありますけれども、電子メールというのは、町のホームページをごらんになった方が町へのご意見ということと、あと各係へのご意見ということと、あとアンケートという3種類で情報を流してきてくれます。毎朝その3件のメールを確認するのですけれども、中にはいろんなセールスの関係もありますし、そういったものは、悪いのですけれども、無視させていただいておまして、あとこの事業に対してのやり方がちょっとわからないのですけれどもというようなことが各係の職員にもわかっていますので、その各係からの要望に対しては、各係の担当者がそのメールをくれた方に返信をして連絡をしているという対応をとっています。あと、アンケートというのがあるのですけれども、このホームページの記事についてどういった感想がありますかというのがあるのですけれども、それについては回答をしないで、町の政策といいますかホームページの作成をいろいろ考えて、いろいろこれから検討していこうという考え方でいるのですけれども、中にはいろんな要望がございます。それは、公表はしないという形です。今若い方ははがきとかポストに投函するという習慣が少ないと思いますので、そういった電子化を通してどんどんこれから町に対して意見を述べてくださいというような周知が必要になってくると思っております。

言葉が整いませんけれども、以上でございます。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 意見を待つというのはあれでしょうけれども、直接いろんなところに出向いて、例えば一般市民の意見を聞いて、それを自分なりにそしゃくして行政に出していくというのはないですかね。

○今村好市委員長 総務課長。

○根岸一仁総務課長 その辺につきましては、広聴という活動自体が町民と役場とのキャッチボールというふうに分置かえられるのだと思います。現在広聴関係で役場のほうにお寄せいただいている内容というのは、キャッチボールができない苦情がほとんどになってしまっています。ですから、本来はそうではなくて、例えば広報紙の中のどこか1ページとはいかなくても、一つのコーナーでこんなようなことがあって提案するとか、そのような記事を出して、それに対して町民が意見を寄せてくれるというような、そんなようなことができれば一番いいのかと思います。これからそういうことができるかどうかは、町民の方から10名広報編集委員がいますので、その方たちとその辺の町民とのキャッチボールをやるにはどうするかということで、考えていく必要はあるかと思えます。

○今村好市委員長 2巡目、15分ぐらいまでやって、もし終われば、そこで一旦総務課を終わりにしたいと思います。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど配付された資料の件数費の中のことでお聞きしたいのですけれども、この件数費の一覧表の中で児童手当というのがありますよね。この児童手当というのは、全体の児童手当事業というので2億円ぐらい、国とか町の負担も一応あるのでしょうか、財源で支給されておるのですけれども、その児童手当とこの児童手当は同じ意味のものなのですか。それで、よく理解できなかったのですけれども、職員とか公務員の子供の児童手当というのは、例えば職員の子供の児童手当がこの児童手当の中から捻出さ

れて支給されているのですか。この児童手当の中身、この制度はどのようなものになっているのか、わかりやすく説明いただきたい。あの大きな公益的に全員に支給している児童手当、あれとの関連も含めて、ということなのかというか、説明いただけますか。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 青木委員の質問にお答えしたいと思います。

福祉のほうを持っている2億円程度の児童手当うちのほうから出ている児童手当自体は同じものです。ただ、うちのほうは公務員という形で、公務員の職員のお子さんに対して児童手当を支給しているのが現状でございます。その児童手当の中身は、正確にはわからないのですけれども、3歳未満につきましては1人当たり1万5,000円、3歳以上から中学までは1万円、それと3人目以降については1万5,000円という形になっております。そういう形に対してうちのほうから職員に対しての支給をしている状況でございます、児童手当自体は。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 中身はそうなのだけれども、公務員の子供はみんなそういうふうになるわけね。板倉町の職員の子供は、板倉町の一般財源の中から職員の人件費の一部として出ていくわけだ。では、国家公務員の人は国家公務員でそういう国の予算の中から出ているわけだ。これ前からそうなのかね。公務員以外の人の子供は、一般によく児童手当、児童手当と言っているもの、今橋本さんが言ったように、3歳以下は1万5,000円、3歳以上は一般的には1万円と。それで、所得のある人は制限があるのでしょうか、もちろん所得制限があるのですよ。5,000円しか出ないのだ。一定の所得以上の人は5,000円なのですよ。どういう意味かわからないのだ、この仕組みが。公務員の人だけは別枠と。公務員の人が公務員をやめれば、一般的なこっちの児童手当のほうから振りかえてもらえるわけだ。特別な存在なのか、公務員って。市町村の人件費の中の一部で出ているというのは何か変なだなと私は思うのだけれども、これは国の仕組みなのでしょうから、わからないのですけれども、何かこれ説明つけられる、どういうものなのだから。これ最初からそうだったのかね。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 初めは子ども手当という形で支給していたのですけれども、何年かやって、今度は児童手当という、国の得意な名前を変えるというパターンなのですけれども、その児童手当の中では所得制限があると思うのです。恐らく1,000万円以上の人はもらえないとかいう形になると、我々地方公務員で1,000万円取る人はいないので、一般の人と同じような形で児童手当として支給ができるという状況だとは思いますが。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 一般のは、大半の原資というか、財源は国から来ているのがほとんどでしょう。最初は国が全額出すということだったのだけれども、だんだん、だんだん市町村も一部負担をするように制度が変わってきたのはわかっているのですけれども、それはそれでいいのだけれども、何でこの公務員だけは別の制度で支給されるのか。人件費の中からというので載っているというのは何かわかりにくいよね。言ってもしよがないけれども、板倉町が決めたのではないのだから、全国一律なのでしょうから、その辺のことはよくわからないわけね、理由は。わからなければ、調べておいてください。

○今村好市委員長 ほかになければ、お昼食べて午後からもやる予定だったのですが、総務課の審査については終了してもよろしいでしょうか。

〔異議なし〕という人あり〕

○今村好市委員長 では、午後は総務課はないということで、以上で総務課の決算審査については終了いたします。大変ご協力ありがとうございました。

午後については、1時20分から福祉課の審査を始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 (午後 0時15分)

再 開 (午後 1時20分)

○今村好市委員長 それでは、再開いたします。

続きまして、福祉課の決算の審査に入りたいと思います。

最初に、福祉課のほうから要点説明をお願いして質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○根岸光男福祉課長 それでは、福祉課より説明させていただきます。座って失礼いたします。私から27年度に特徴的な事項が2点ありましたので、それについて説明をさせていただいて、その後各係のほうから説明をさせていただきます。

昨年度消費税率引き上げの関係で、福祉課も2つ影響があった事業がございました。まず1つですが、臨時福祉給付金であります。臨時給付金も2つありまして、1つが子育て世帯臨時特例給付金というのがありました。これにつきましては、対象児童1人当たり3,000円を1,651名ということで、4,953万円の支給がありました。また、臨時福祉給付金というのもありまして、これが1人当たり6,000円ということで、2,303名に1,381万8,000円という額の給付金がまずございました。

それと、もう一点、子ども・子育て支援制度、これも消費税率の引き上げの費用を財源としてというようなものでありましたが、これによって子育て関連の法案3つ改正等をしての制度であります。具体的に何が変わったかということでもありますけれども、保育園や認定こども園に入所する際にその家庭の状況によって町で3つの区分に区分けをなささいというような制度でありました。1号、2号、3号というのでありますけれども、その区分けをしてその家庭が利用できる施設を決めていくというような制度であります。これも制度が大きく変わりましたので、年度当初はわかりづらいということで利用者から問い合わせも多くあったようでもありますけれども、それほど大きな混乱にはならなかったということでもあります。

この臨時給付金、子ども・子育て支援制度ともに国の政策によって大きく変わったわけでありまして、内容がかなり複雑なのです。それで、実際に現場で職員もかなり事務量も大変多くなっておりまして、残業もちょっと多くなったような状況もございます。そういうことで、国の制度で大きく内容も変わってきているという状況であります。職員もお互いに健康管理には気をつけようというようなことを心がけながらやっている状況であります。また、ここ数日ですけれども、ちょっと問題を抱えた児童が何名がいて、もしかして、今もちょっと呼び出しがあったのですけれども、この会議の最中に呼び出しがあった場合には玉水が失礼する場合もございますが、その辺はご了解をいただきたいと思います。

それでは、係ごとに説明をさせていただきます。

○今村好市委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 それでは、社会福祉係より説明させていただきます。

歳入に関しましては、社会福祉係のほうは補助金等になりますので、歳出とあわせて説明したいと思いません。それでは、決算書のほうの83ページからになりますので、そちらをお願いいたします。それでは、中ほどより上のところ、民生費、1、社会福祉費からでございます。前年度と大きく変わったものなどを中心に説明させていただきます。まず、真ん中のあたりに明許というのがございまして、ここが5,091万円でございますが、国が平成27年度の補正予算に計上した年金生活者等支援臨時福祉給付事業の高齢者向け給付金の給付事業に係る事業費及び事務費でございますが、この件に関しましては、3月に要綱が国から発令されまして、6月までにとということですので、全額28年度に繰り越したものでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、85ページをお願いいたします。二重丸のついているところの上から2つ目の民間社会福祉活動事業、こちらでございますが、板倉町社会福祉協議会の運営費の補助及び人件費を補助するものでございます。3,578万9,000円でございます。

次に、中ほどより下、臨時福祉給付金給付事業でございます。平成26年度に引き続きまして、消費税率の引き上げによる影響の大きい低所得の方々の負担軽減を図るためにということで、臨時的、暫定的措置として、26年度に引き続き27年度も実施するというところでございます。事業費、事務費ともに10割国の負担の事業でございました。

事業費のほうは、給付金でございます。住民の方に配られる給付金が1,381万8,000円、事務費が536万7,154円でございます。前年の26年度と比較いたしますと、給付額の引き下げ、あるいは電算委託料とかが下がりましたので、前年度と比べて1,400万円超の減がございました。

また、その下、額は少ないのですが、特別弔慰金支給事務事業がございます。県の補助金の決定にあわせて補正で予算化いたしまして、支出いたしました。6万9,793円でございます。うち6万4,000円の補助が県より歳入となっております。

1枚めくっていただきまして、87ページをお願いいたします。上から2つ目、社会参加促進・生きがい活動推進事業中の老人福祉センター管理運営が社会福祉係の担当になります。指定管理委託の一つでございます。老人福祉センターにつきましては、老人福祉法の中で行われているものでございます。運営管理に係る委託料といたしまして、2,201万2,828円の歳出でございました。町の単独事業でございます。

もう一枚めくっていただきまして、89ページをお願いいたします。二重丸がついている3個目、介護給付訓練等給付費でございます。2億385万7,798円でございます。福祉サービスの利用に対する給付で、扶助費が主なものとなります。昨年と比較しまして利用が増えましたので、570万円ほどの増額でございました。この給付費に関しましては、国が2分の1、県4分の1の補助がございますので、町の負担が4分の1でございます。

その下、二重丸の在宅障害者福祉推進事業の中の2つ目、障害者デイサービスセンター管理運営でございます。こちらも指定管理委託の一つでございます。委託料972万3,736円でございます。こちらは、県の総合福祉推進事業費補助金がございますが、基準額が定められておりまして、その基準額の2分の1が補助されました。昨年約300万円の歳入でございます。

デイサービスセンターの管理の2つ下、特定疾患患者等見舞金支給でございます。国の指定する指定難病

及び小児慢性特定疾患患者のうち県から受給者証が交付されている方を対象といたしまして、患者、家族の福祉の向上を目的に行っておりますが、平成27年1月に対象疾患が拡大されたことに伴いまして、1市5町管内で調整し、この拡大された部分も追加して支給することにさせていただきました。月額3,000円を年2回に分けて支給いたしまして、総数190件、347万7,000円の支出がございました。町単独事業でございます。

次に、91ページをお願いいたします。上から2つ目、自立支援医療給付でございます。障害者自立支援事業のうちの自立支援医療、更生医療と育成医療というものの給付でございます。更生医療については、身体障害者を対象といたしまして、この医療を受けることによって障害の軽減を図る、あるいは手術等により確実な治療効果がある等の医療に対して給付いたします。また、育成医療については、体の障害のため、あるいはその状況を放置することによって将来障害を残す可能性のある子供に対しまして、治療、手術等の効果が期待できるものに対して給付するというものでございます。全体で1,738万1,008円の支出がございまして、このうち扶助費が更生医療で1,604万2,930円、育成医療が4,952円でございます。昨年度と比較いたしまして、592万円の増額がありました。どちらも保険診療分の自己負担3割のうち2割を公費で負担いたします。この2割のうち、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担いたします。

その1つ下になります。地域生活支援、障害者生産活動センター管理運営委託料でございます。こちらも障害者自立支援事業のうちの地域生活支援に属します。こちらも指定管理の委託でございます。就労には至らない障害者について、活動センターの職員により種々の作業を受注しておりまして、本人に可能な作業を選定して工賃を支給しているということでございます。

また、将来単身になってしまうことを想定いたしまして、日々の生活指導等も地道に行っていただいております。支出は、人件費及び事業費、そして施設の運営管理費で、2,475万286円でございます。人件費分の3分の1を基準額といたしまして、国が2分の1、県4分の1の補助金がございます。主なものを説明させていただきます。

なお、新規重点事業といたしまして、27年度は障害児者緊急一時保護事業、それと重度心身障害者等短期入所助成事業を町単独事業として計上させていただきましたが、利用する事例が生じませんでしたので、全額不用額となっております。

社会福祉系からは以上です。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 続いて、子育て支援係から説明させていただきます。

また戻りまして、71ページをごらんください。二重丸で上から4つ目になります。紙おむつ購入補助事業でございます。こちらは平成27年度からの事業で、1歳になるまでのお子さんに月に2,000円のおむつ給付券を交付しております。平成27年度は、115人のお子さんが対象となり、支出で152万8,224円を支出しております。

続いて、下の丸、子育て支援金支給事業になりますが、平成27年度から出生時と小学校入学時に増額して支給しております。第1子に3万円、第2子に4万円、第3子以降に6万円を支給し、出生時と小学校入学時に支給しております。平成27年度につきましては、182人の児童に支給しております。

続いて、93ページをごらんください。上から3つ目の二重丸になります。学童保育整備運営委託事業でございます。こちらは1,626万3,576円を支出しております。こちらにつきましては、町内5つの学童クラブが

ございまして、それぞれ委託料を支給しております。負担割合は、国、県、町で3分の1ずつの負担となっております。

続いて、一番下の二重丸のところになるのですが、子育て世帯臨時特例給付金給付事業になります。こちらは、686万8,720円の事業費となっております、児童一人に対して3,000円を支給しております。対象は、1,651人の児童が対象となっております。

続きまして、95ページをごらんください。上から3つ目の二重丸になります。保育園広域入所委託事業でございます。こちらは、2,191万3,688円を支出しておりますが、町外の保育園と幼稚園のほうに施設を利用している方が47人、平成27年度は、こちらに対する委託費となります。

続いて、その下の二重丸、民間保育所保育委託事業となります。こちらは、事業費で1億1,878万2,570円を支出しております。こちらは、主に町内の私立保育園です。そらいろ保育園、それとまきば幼稚園のほうに支給している委託費となります。こちらは、負担割合は国が2分の1、県と町は4分の1の補助となっております。

また、その下の二重丸、民間保育所補助事業でございます。こちらは、1,591万8,270円を支出しております。この補助事業につきましては、それぞれ事業を行っている私立保育園に対して補助を行っているものでございます。

最後に、その下の二重丸、児童手当支給事業、手当費になります。こちらは、中学生までの児童を対象に月額1万円から1万5,000円を支給しており、平成27年度につきましては、934人の児童が対象となり、2億772万円を支出しております。

うちの係からは、大きな事業として以上の説明となります。

○今村好市委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 板倉保育園から説明させていただきます。

平成27年度は、板倉保育園ではゼロ歳児3名、1歳児14名、2歳児13名、3歳児21名、4歳児29名、5歳児20名、合計100名のお子さんをお預かりしました。

歳入についてご説明いたします。19ページをごらんください。下から5行目です。板倉保育園一時保育利用者負担金5,000円です。ゼロ歳児2名の利用がありました。

その下です。板倉保育園延長保育利用者負担金3,700円、延べ37人の利用者がありました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。95ページをごらんください。一番下の二重丸です。板倉保育園運営事業、11節の消耗品ですが、213万7,504円です。生活用品及び保育材料費でございます。

1枚めくっていただいて、一番上の賄材料費です。給食の食材費及びおやつ代でございます。

少し下がっていただいて、15節給食室エアコン改修工事費45万1,634円、これは給食室のエアコンの能力が低下し、適温の25度が維持できず、食品の安全性や調理員の健康面を考慮して行いました。

その下、ボイラー交換工事です。ボイラーが故障し、修理不能のため行いました。

18節エアコン購入費でございますが、保育室のエアコンが故障してしまい、修理不能のため、早急に購入したものでございます。

板倉保育園からは以上です。

○今村好市委員長 続きまして、松本園長。

○松本行以北保育園長 北保育園、松本です。北保育園からの発表をさせていただきます。

北保育園は、平成27年度70名の入園者がありました。ゼロ歳が9名、1歳が10名、2歳児が9名、3歳児が10名、4歳児が12名、5歳児が20名でした。

では、97ページの北保育園、3款の11節事業費から説明させていただきます。修繕料163万4,440円ですが、保育園の厨房、遊戯室、事務室等の屋根が雨漏りの危険性があるために修繕しました。これは塗装費です。83万4,000円かかりました。

次の音響設備でございますが……

「わからない」と言う人あり]

○松本行以北保育園長 失礼しました。修繕費から下に行きまして、18節の備品購入費でございます。音響機器購入費でございます。47万5,161円です。これは、老朽化のためにCDが読めなくなり、音が出なくなり、運動会や発表会に必要なために購入いたしました。

下の乳幼児避難車購入でございます。これは、19万8,000円でございますが、ゼロ歳児、1歳児が多くなり、避難するための訓練や、それから散歩のときに必要なために購入いたしました。

また、さらに下のボイラー購入費21万6,000円でございますが、老朽化のために使用ができなくなりまして、購入いたしました。

北保育園では、以上でございます。

○今村好市委員長 石川児童館長。

○石川由利子児童館長 児童館運営事業でございますが、99ページをごらんください。新規事業、重点事業はございませんが、簡単に説明させていただきます。

4目児童館費の中の児童館運営事業費といたしまして176万9,652円です。詳細は、1節報酬9万7,500円、児童館運営委員報酬で、運営委員会を2回行いました。日額は7,500円で、2回出席者6名、1回出席者1名分でございます。

続いて、11節消耗品費をごらんください。児童館運営事業費、消耗品としまして95万6,137円でございます。こちらは、児童館を運営していく中で全ての消耗品です。児童館には、乳幼児から小学生まで異年齢の子供たちが来館します。動きの違いによる危険を回避するため、乳児、幼児、小中学生対象の部屋を設けています。それに伴い、安全性及び年齢に合った遊び道具を充実することができ、利用者からも大変好評を受けています。

また、地理的な問題を少しでも補うために、移動児童館として、カプラ、積み木を購入し、職員が公民館に出向き、児童館から家が遠い子供たちにも体験していただくことで多くの人に児童館を知っていただくための活動をしています。そして、児童館の目的であります地域の子供たちに健全で楽しい遊びを提供するために、小学生対象のチャレンジ広場を開催するための教材費、親子の交流拠点や居場所づくりを目的としたお楽しみ広場、お話会、英語で遊ぼうの消耗品費です。

ここで、関連しますので、歳入になりますが、43ページをごらんください。下から2行目、児童館行事参加者負担金ですが、長期休業中などの事業に対する94名分の参加者負担金です。

続きまして、歳出、99ページに戻ってください。12節になります。役務費、損害賠償保険料をごらんください。6万5,987円、児童安全共済掛金、1人6.6円掛ける9,998人、前年度の延べ来館者数です。児童安全

共済制度は、児童館において来館者がけがをした場合の補償児童館が法律上の賠償責任を負った場合の補償がセットになっている制度でございます。

最後に、18節になります。児童館用備品購入費をごらんください。小学生用の机と椅子を購入しました。

児童館の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

各委員さんからの質問を受け付けたいと思います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 93ページ、学童保育整備運営事業、委託ということなのですが、みつばち、ひまわり、まきば、そらいろ、それぞれ委託をしているわけです。それに対しての1人当たりの補助ということになるのかなと思うのですが、その金額をまずお教えいただけますか。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 学童クラブの委託費になるのですが、こちらは1人幾らという金額ではないのですが、基準がございまして、何人常時登録しているかというところで幾らという形になります。例えばみつばち学童クラブなのですが、25人の常時登録者数がいまして、それに対して342万円という基本額が出ます。36ページのみつばち学童クラブで月平均登録者数が25人になっていまして、それに対して、基準額、それと250日以上開設した場合にプラス幾らという金額が加算されますのと、8時間以上開設した場合にプラス幾らという額がありまして、その合計額がこちらの436万2,500円という数字になります。大体そういった形の1人幾らというよりも、その学童クラブ全体に対しての委託費ということになります。

以上です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 期間が250日とか8時間とかというような制約の中でそれぞれの金額が出されていると。みつばちで25人といいますと430万円、割っていくと17万4,000円ぐらいになりますよね。そうすると、クラブの活動状況、例えばその内容によっては随分時間的なものも変わってくるのかなと思うのですが、それに対してはある程度統一した見解の中で対応しているのか、それともまるっきり委託をしてしまって、フリーでいいですよというような対応をしているのか。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 今実際みつばち学童と北学童につきましては社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、事業の内容というのは、こういったことをやっているよというのは町にあるのですが、特にそれに対して行政のほうから指導するということはございません。また、そらいろにつきましても、まきばにつきましても、それぞれ園独自の考え方で事業を行っている状況です。

以上です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 こういうふうに見ると、極端に価格の違いがあるなと思うのです。というのは、今言われたように、一人頭平均が月24人から19人ということなのですが、この金額を見ると、少ないところだと6万9,000円ぐらいの対応で、子供たちがそうした事業をやっているということなのですが、社会福祉協議会に委託をし、それに対応しているというのは、それはそれでよろしいのかなと思うのですけれど

ども、それぞれの学童クラブの特色を持ちながら学童に合った対応をしているのかなとは理解できるのですが、8時間を切ったクラブの事業体制、またそれ以上の体制をとってカリキュラムを組んでいく、そういうのもある程度把握していかないと、国の補助もあるということもあると、その辺のところも把握しながら対応していくべきかなと思うのですけれども、一人頭の月平均の人数と額がちょっと違いがあるなど。倍近くの金額が出てくるということなので、伺ったのですけれども。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 委員さんの言っている内容はわかります。それぞれ園のほうに委託しているということなのですけれども、町のほうもそれぞれどういったことをやっているかというのも把握しながら、子供たちが健全な放課後児童になるようにしていきたいというふうに考えております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今延山さんが聞いたことと同じことなのですけれども、この学童保育というのは、町からの委託料、補助金のほかに、保護者から月々、預かり料というのかな、それをもらっているのでしょうか。それは、学童クラブによって金額は違うのですか。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 基本的には、学童クラブごとに自己負担というのは変わってきています。みつばちと北学童につきましては、今年度から同じ社協が運営するというので、同じ自己負担というふうに合わせておりますが、他の学童クラブについてはそれぞれの自己負担というのを決めております。まず、まきば学童クラブですと、バス代を含めて1万5,000円、みつばちと北学童につきましては月1万円。そらいろクラブにつきましては学年によって多少変わってきます。1年生が6,000円、2年生、3年生が4,000円、4年生から6年生が3,000円、あと別にバスが必要な方はバス代を取ると、1,500円というのを自己負担として設定しております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは、町のほうでも把握しているわけね、その金額は。その範囲内で各学童クラブが運営しているわけだ。それで、今のところ定員はどうなっているのですか。これ定員制なの。例えば何人とか載っているのだけれども、これは登録者がこうなっているだけで、何人までしか受け入れられないとか、それをオーバーしたら、何か規則があって、受け入れることはできないのだと、保育園とかみたいにそういう仕組みになっているのですか、これは。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 定員はそれぞれ決まっているのですが、例えばそらいろクラブは40名というふうになっています。ただ、実際27年度ですと43人の方が常時登録している、今年度ですと五十何人の方が登録されておまして、その園で保育士さんが手伝えるというのですかね、そういった状況があれば、少し定員よりオーバーしても受け入れが可能というような対応をしております。それぞれ園の状況がありまして、定員しかとれないというところもございまして、今年度につきましては、東小のほうからみつばち学童のほうに行っている方が三、四名いらっしゃいます。こちらは、そらいろのほうがいっぱいになってしまったということで、東小の子供さんなののですけれども、西のみつばちのほうに行っている状況がございまして。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私が聞きたいのは、そこが聞きたかったのだけれども、そらいろ保育園というのは定員オーバーになってしまって、断られている人がいるわけ、学童クラブに入るのを。それは、後から行ったから断られてしまうの。申し込みをしたけれども、先着順というか、そういうことで断られる人というのは、何か話を聞くと、そらいろ保育園の卒園生というの、あの人は優先的に入れるけれども、ほかの幼稚園を出て小学校へ行っている子は断られてしまうのだとか、そんな話も聞いているのですが、そういう事実はないのですか。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 園のほうですと、先着順という形で申し込みを受け付けております。今回オーバーしてしまった分というのは、決定後途中から入ってきた方というのが学童を使いたいといった場合に、そらいろではいっぱいですのでという形でみつばちのほうを利用させていただいているという状況です。基本的に、そらいろなのですけれども、ほかの園の卒園生でも受け入れはしている状況です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、聞くところによると、この学童クラブの施設をあそこの隣接地みたいなところに増設すると。今年中にやるとかと聞いているのです。そういう話は聞いているでしょう。それは、町からの補助金とか、そういうのは一切なくて、そらいろ保育園の単独事業で、みんな100%向こうの事業で行われるのですか。県の企業用地を借地するのでしょうか。借地してあそこにつくるとかという話が決まったとか何だとか聞いているのですけれども、そういうのは知っているでしょう。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 そらいろ保育園で昨年入れない人も出てきたということで、その後かなり要望もあったようなのです、園のほうに。まだ正式な文書は来ていないのです、正直なところ。口頭で考えているというところだけで、まだ正式に文書は来ていないのですけれども、そらいろ保育園の反対側の商業用地が一面あいているのです。そこが、商業用地ですから、まずは借りられるかどうかというところの現在の動きなのです。ですから、まず借りられるという話になれば、具体的に申請書を出して、そらいろ第2クラブというようなことでやりたいのですよという話は口頭では受けているのですが、文書ではまだ何もありません。ですから、まず借りられるか借りられないかというところの協議を現在しているということなのです。昨年入れなかったということで、かなり要望があったので、そらいろとしてもそれに応えていかななくてはならないのかなということで、国の補助金制度に乗りたいという気持ちもあるのですけれども、それが間に合わないということもあるのです。それがはっきりわからない微妙なところなのですけれども、国の補助金制度に乗れば乗ると。乗れなくても、単独でもやらなくてはならないかなという考えでいるということは聞いていますが、まだ正式に出てきていないのです。現状ではそういう状況です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 来年の春までに間に合わせるのだという話は聞いたことはない。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 気持ちだね。それで、問題はあの商業地、企業局の所有権だから、企業局が商業地だから保育所には貸すとか貸さないとかもめているとかなんて、だめだね、企業局って。あいていて何もできないのだ。何でもありだから、使わせればいいではないか。学童クラブか。保育園みたいなものだ、子供の。そ

れつくたって何ら問題ないと思うけれども、何が障害あって貸さないとかと言っているのだろう。自動車工場みたいな修理工場みたいなだつて許可しているのだから、何ら問題ないと思うけれども、そういうのは福祉課のほうで相談を受けていないのですか、そらいろ保育園から。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 まだそういう具体的な何が障害だというのは聞いてはいないのですけれども、基本的には商業用地だということであります。そこをクリアするのに、ある程度町がどのように委託をしてくれるのかとか、県とすると、ほかの人が来た場合に説明できるようにしたいということなのだと思うのです。ですから、そこに学童クラブができれば、町は足らなくて今困っているわけですから、当然それは委託はしていくことになりますよという話をしているのですけれども、ではそれを文書で何年間やってくれるのだとか、そんなようなことを県では求めてきているわけなのです。ですから、子供たちが入れない状況もあるわけですので、当然それは何年も足らなければ委託をするということになると思いますよというような返事はしていますけれども、今そういうやりとりの中で結論が出ていないという状況です。結論を早めて、年度内3月までにはつくりたいというのがそらいろの気持ちであるというのは聞いています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、まだ決定ではないのだ。ということは、企業局って変なところだから、学習塾だつて許可しているし、自動車の修理工場だつて許可しているし、居酒屋だつて許可しているし、もう何でもありではないですか。学童クラブだつて教育施設みたいなものだから、何ら問題ないと思うのだけれども、商業地だから、これ商業ではないと。ビジネスだよ、広い意味で言えば学習塾だつて学童クラブだつて。だから、許可してもらえようといういろいろ連合して、窓口がどこになっているのかわからないけれども、福祉課からもサポートして応援してあげて、足りないのであれば、早くつくってあげればいいのではないかと思うのです。そんな話を聞いたのだけれども、まだ決定ではないのだ。では、来年の春には間に合わないね、事実上。そらいろ保育園は、場合によっては補助金なしでも、単独でもあそこで土地を借りて、どんな建物をつくるか。つくって、その学童クラブというのを、あの園舎とは切り離して、1区画くらい借りるわけ。大したものではないね、建物も。そこにやろうという計画で、話は前から出ていた。足りないから、始まったの。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 そうですか。では、一応来年の春までにできる可能性はあるの、間に合わないかもしれないけれども。どっちにしても近いうちにできる可能性があるわけだ。企業局次第か。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 この話が出たのも、私たちが異動して7月の下旬ぐらいに話を聞きまして、県のほうにもそういう整備補助金が間に合うのかどうかという話で、かなり厳しいのではないですかという話でいるところなのです。まだはっきりわからないのです。先週企業局と法人側で販売センターに寄りまして、その実際の具体的な申し込みをしたいという意思表示をしたのです。企業局側とすれば、貸せる方向では検討するけれども、まだ協議しないとわからないというところで、今のところはまだ返事が来ていません。ただ、そらいろとすれば、3月いっぱいまでに合わなければ、4月でも5月でもということでの考え方は持っています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、ぜひ企業局をプッシュして、保護者の負担も安そうではないか、これ聞くと。安いと人気あるでしょう。幾らかかるの。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 そらいろクラブの場合は、ほかと保育料の形態がちよっと違ってまして、まず入会金というので1万円なのです。その後の年会費が安いのです、1年生が6,000円だとか。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 入会金1万円なら大したことないではないか。片方は、学年によって3,000円だの4,000円だの6,000円だのとあるのであれば、みつばちと北の学童というのは今度社会福祉協議会がやるわけで、これ1万円なのだ。送迎料込み、こっちは。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 そらいろではないよ。みつばちではないよ。北の学童クラブとかみつばちというのは送迎料込みで1万円。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 まず、北学童から言いますと、北学童は北小学校の1室を借りているのです。なので送迎はないのです。みつばち学童は、西小学校から隣の建物へ行くので、これも送迎ないのですけれども、東小学校から行っている子、3人か4人は迎えに行かないとできないですから、それも含めての金額です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えばそらいろクラブは東小学校から各自そこへ足で行くわけだ。だから、送迎料かからない。同じだけれども、安いではないか、1万円よりは、4,000円とか6,000円とかということは、ここへ行きたいという人が多いよね。そこら辺を見込んで建物をつくろうというのかもしれないですけれども、ぜひ足りないのだから応援してあげて。何か企業局ってせこいらしいよね、結構。決まりそうになると何かいろんな条件くっつけたりするらしい。窓口は、これはどこになっているの。産業振興課。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 窓口というよりも、企業局の団地課が直接です。その連絡をとったり、企業局も時々こっち来ていますから、そのときに販売センターが一応窓口というか、連絡をする程度なのですが、そんな役割分担です。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 95ページ、子ども・子育て支援事業、その中で子ども・子育て会議運営事業とあるのですけれども、子ども・子育て委員報酬8万2,500円とありますけれども、この子ども・子育て委員ですけれども、子ども・子育て支援事業計画というのは、27年度から31年度までの5年間ということで策定しましたよね。その中で設けた委員なのですけれども、現在何名いらっしゃるのか、まず人数をお聞かせください。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 子ども・子育て会議なのですが、27年度のほうで会議を開催しておりました。正確な人数が把握してなくて申しわけありません。後でご報告したいと思います。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 この子ども・子育て委員の役割なのですからけれども、事業計画を策定した内容を見ますと、計画の進捗状況の点検とか評価、そういったものをしまして、次年度にいろんな改善策、そういったものをしていくという役割があるらしいのですけれども、27年度については何回か会議をやったのですか。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 27年度は、1回会議を開いております。その27年度の委員さんなのですからけれども、全部で15名の方が委員としてなっております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 27年度で1回会議やったわけですよ。それはいつごろやったのでしょうか。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 時期を把握していないのですが、年度末近くだったと思うのですけれども、日にちがはっきりしてなくて申しわけないのですが、開催しております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、年度末ということは、28年度の事業をつくる段階で、委員の参考意見ではないのですけれども、恐らく聞く場だと思うのです、一般的に。そうしますと、その段階で例えばいろんな意見が出されたと思うのですけれども、それは28年度の予算の中に反映されてきたのでしょうか。

○今村好市委員長 岡島係長。

○岡島宏之子育て支援係長 申しわけありません。そこら辺ちょっと私のほうもまだ把握しておりませんので、確認してその資料のほうを報告したいと思います。

○今村好市委員長 担当がかわったばかりなので、その辺は年度切りかえのところなので、後で。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 決算書の95ページの職員の人件費と関連してくるのですけれども、97ページの一番下のほうの二重丸、これで保育園の運営事業ということで臨時職員の経費が出ているわけですからけれども、基本的に職員さんのほうは12名という形で出ています。当町には、待機児童とか、そういう問題は全然発生していないと思うのですけれども、待機児童がいらっしゃる自治体等におきましては、処遇改善というようなことも含めまして、その職員、臨時職員も含めてですけれども、給料の改定とか、そういったものをきちんもう少し見直しをして、一つの手段として待機児童を解消していこうという傾向があるのですけれども、まず1点目、職員さんは12名ということで、約9,000万円弱ですね。臨時職員さんのほうが5,000万円弱ということで、臨時職員さんの場合においては、勤務体系がいろいろあるのでしょうか、基本的には両方合わせて臨時職員さんはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○今村好市委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 両方合わせて23名です。済みません。調理員も入っていますが、除いたほうがよろしいですか。

○小森谷幸雄委員 正職員さんは、基本的には保育ですよ。

○阿部真弓板倉保育園長 正職員は保育士です。

○小森谷幸雄委員 給食担当もいらっしゃるの。

○阿部真弓板倉保育園長 いないです。給食担当は臨時職員のみです。

○小森谷幸雄委員　そういうレベルで考えたときに、臨時職員さんのほうの給食云々等は別にして、保育専門の臨時職員さんはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○阿部真弓板倉保育園長　20名です。

○今村好市委員長　小森谷委員。

○小森谷幸雄委員　基本的に当町では、先ほど申し上げましたように、そういった形で待機児童解消云々の問題はないとして、そういう給与とか経費、いわゆる賃金か、臨時職員の。そういう問題はないと思うのですが、そういったところで近隣自治体と比較して、この保育に関しての臨時職員さんの賃金体系というのは、正職員の場合は大体決まっているのでしょうかけれども、臨時職員の賃金体系というのはほかの業種と違った形で、保育というのは特殊な形で仕事をしていただくという観点から見たときに、当町の中でも差があるのか、あるいは近隣自治体と比較して差があるのか、その辺はどういった形で決まっているのでしょうか、現状は。

○今村好市委員長　根岸課長。

○根岸光男福祉課長　各町で金額は当然違います。板倉町が大体中間になっています。ただし、板倉の場合は一律なのです。一律の金額での採用になっているのです。例えば月給で言えば15万6,000円だとか、そういうことなのですからけれども、ほかの町ですと、例えば3年勤めると少し上げますよとか、5年を上限ぐらいが多いのですけれども、少し上げていきますというのがあるのです。板倉もそれをということで、要望は現在しているところなのです。あと違うのが、やはりどこの町も正職員が少ないのです。少ないから、臨時職員も正職と同じように担任を持ったりするのです。担任というか、中心になってその年齢を扱うということなのですが、いわゆるその中心になって行う人については担任手当というものを出している町も、大泉だったかな、あります。ですから、そういうところで、その町によって臨時保育士を確保するためにある程度金額を乗せているところも出てきているので、それをやっぴかないと要するに行かれないかなということもありますので、それは総務課のほうには調整をしているところです。現状で言うと、大体中間ぐらいだと思っていただければ結構だと思います。

○今村好市委員長　小森谷委員。

○小森谷幸雄委員　近隣自治体と比較して中間程度ということで、特に臨時職員さん側から不平不満は多分出ていないのだと思いますけれども、今後の保育行政、あるいはその仕事の質の問題、あるいは量の問題を検討したときに、臨時職員さんがある意味お子さんを預かるということで、命にかかわると言うちょっと大げさなのですけれども、非常にシビアな勤務体制が当然求められてくると。そういう部分で、今現状は採用はそんなに難しくないのかなとは思いますが、どうしても世間一般の民間が景気がよくなれば、そちらに流れるというような傾向もありますし、足らなくなったから追加で募集しようとしてもなかなか集まらない環境かと今後思われますので、その辺の待遇改善も含めて、きちんと町として保育に携わる臨時職員さんはこういう形で募集をしていきたいというようなことを今後ほかの局と相談をした上で決めていただいて、臨時職員さんが、高給取りにはする必要はないのだと思うのですが、働きやすい、あるいはそれに合った賃金が支給される、そういう体制をできれば考えていただきたいというふうに思いますので、今後の課題でしょうけれども、今後も予算折衝とかいろんな問題も出てくるでしょうけれども、そういった切り口で、いざというときに備えた形も必要なのかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 臨時職員がいないと正直成り立たない状況でありますので、それを確保するために総務課のほうとは折衝はしているところです。年数に応じてプラスをしていくという方法がいいのかなとは思っているのですが、ただ正式な制度からいくとそれはだめなのです。ほかでもやっているのだから、やらないと差がつくのかなというところではあるのですが、その辺がちょっと難しいところだということでもあります。あと、臨時職員で難しいのが、年度途中で足らなくなったりする場合がありますので、例えば産休に年度途中で入っていると。そうすると、年度途中で応募してくれる人というのはほとんどいないのです。ですから、年度末にある程度確保しておかないと難しいという状況がありますので、初めにちょっと多いかなぐらいで本当は採ればいいのですけれども、ここ数年はぎりぎりですと間に合わせているようですので、応募があった段階である程度確保するというのも必要なのかなということで、総務課とは話しているところです。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ページ数は決算書97ページ、先ほど板倉保育園の園長さん、北保育園の園長さんにいろいろ説明していただいたのですけれども、機械というのは、使えば壊れるのは当然のことなのですけれども、北保育園と板倉保育園のボイラーというのは、これは同じ業者なのですか。

○今村好市委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 業者は違います。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 業者が違えば、当然値段も違うかと思うのだけれども、見積もりもするのでしょうかけれども、西のほうは子供たちが180人いるわけですから、北は70人ぐらい少ないのでしょうかけれども、ボイラーもいろいろ大きさもあるわけでしょうかけれども、ボイラーは板倉は17万円で、北は21万6,000円という4万幾らの。数字が何百万円ではなくて、20万円以下の金額でこれだけ違うので、見積もりなんかは同じ業者なのですかと聞いたのですけれども、それからほとんど委託料というのは違いがないのですけれども、例えばエアコン保守点検、板倉と北、これも2万円。保守点検、板倉は8万2,000円ですけれども、北は10万円、こういう金額が、人数が少ないのに高い、人数が多いのに安いと。エアコンは、大きさも違うわけですから、保守点検というのはそんなに違いはないかなと思うのですけれども、これも業者が違うのか、町内の業者をお願いしているのか、その辺をお願いします。

○今村好市委員長 松本園長。

○松本行以北保育園長 北保育園のエアコンの台数は10台分で10万円になっております。それで、先ほどのボイラー購入なのですけれども、99リットルのが入りました。これはなぜかといいますと、鍵のかかっているボイラーをつけていただきました。これは灯油の盗難防止のためで、北もやはり裏のほうにありまして、すぐに駐車場から入ってこられて危険なために、業者と相談しましたら、このボイラーの金額に一応抑えてはいただいたのですが、この金額になったという次第でございます。

○今村好市委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 板倉保育園のボイラーなのですが、既存のボイラーと同じ能力のものをつけてい

いただきました。一応フェンスで囲いがありますので、灯油の盗難みたいなものは大丈夫かなと思っております。エアコンに関しても、台数がちょっと違うのかなと。今数えていたところだったのですけれども、ちょっとお待ちください。8台だと思います。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 4台違うのですね、北は12台だから。

[「10台」と言う人あり]

○黒野一郎委員 10台ですか。その差ということで、エアコンの保守点検も同じ業者ではないのですね。町内の業者は安くて、いい点検をしてくれる。関連の保育園同士だから、できれば同じような業者をお願いをしたほうがわかりやすいし、また把握も業者ができるのかなと思うのです。その中で、園の子供たち、桐生の運動公園、子供が楽しめるようなところに行っているわけですが、このバス、当然2台、3台と使うわけですが、同じバス会社なのですか。

○今村好市委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 園外保育につきましては、同じバス業者です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それは、町内の観光屋さんをお願いして、当然板倉町はないから、よそから来る観光バスですね。

○阿部真弓板倉保育園長 はい、そうです。福祉課のほうでバスのほうはやっていただいています。町内業者の方をお願いしています。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それは、幾つか観光屋さんが板倉もありますから、ローテーションか何かで。

○今村好市委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 見積もり合わせで毎年やっています。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 毎年かわるのですか。4社があれば、オリンピックではないけれども、こういうふうに。

○今村好市委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 その年の安いところをお願いしています。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 安いというだけで、安ければいいということですね。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 よろしいですか。

○黒野一郎委員 はい。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 1つだけお聞きしたいのですけれども、重要施策のほうの35ページの一番下なのですけれども、3款の民生費、災害見舞金支給事業というところで36万円予算がとってあるわけですが、ここで5件ということですが、どんな災害なのでしょう。これ5で割ると7万2,000円になるので、1件7万2,000円なのか、それとも災害によって値段が違うのか、お聞きしたいと思います。

○今村好市委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 災害見舞金に関しましては、町に支給に関する規則があります。主に27年度は火災に対する見舞いをいたしました。その火災も、居宅なのか附属屋なのか、全焼なのか半焼なのか、また家族1人当たり幾らという決まりがありまして、それに基づき、それぞれ支給額は異なっております。その証明につきましては、火災の場合は、消防署の火事の概要と、あと区長さんの署名をいただきましての申請に基づきまして、こちらが審査をして支給するという形になっております。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 なければ、福祉課の決算審査については終了させていただきます。

○閉会の宣告

○今村好市委員長 大変お疲れさまでした。

ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 2時30分）